

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般報告	6
町長の行政報告	7
第 3 報告第 7号 継続費精算報告書について	1 1
第 4 報告第 8号 継続費精算報告書について	1 1
第 5 報告第 9号 健全化判断比率等について	1 1
第 6 報告第10号 放棄した債権の報告について	1 1
第 7 議案第45号 利府町海岸占用料等条例	1 1
第 8 議案第46号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 1
第 9 議案第47号 平成29年度利府町一般会計補正予算	1 2
第10 議案第48号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	1 2
第11 議案第49号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算	1 2
第12 議案第50号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	1 3
第13 議案第51号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算	1 3
第14 議案第52号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算	1 4
第15 議案第53号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算	1 4
第16 議案第54号 工事請負変更契約の締結について	1 4
第17 議案第55号 財産の取得について	1 5
第18 議案第56号 平成28年度利府町水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について	1 5

第19 一般質問

<u>西 沢 文 久 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1 高齢者に分かりやすい「暮らしの便利帳」の作成について	
2 AED設置対策について	
<u>鈴 木 晴 子 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
1 子どもの貧困対策について	
2 子どもの権利条例の制定について	
<u>及 川 智 善 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
1 学習指導要領に伴う移行措置について	
2 町職員の勤労処遇について	
<u>吉 岡 伸 二 郎 議員</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
1 葉山団地内の学校建設予定地について	
2 町制施行50周年を迎えての利府町の未来・将来像について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	12番	永野涉君
13番	及川智善君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	羽川喜富君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	小幡純一君
財務課長	高橋三喜夫君
税務課長	阿部智子君
町民課長	伊藤智君
生活安全課長	櫻井浩明君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	阿部義弘君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	高橋徳光君
上下水道課長	大友政一君

平成29年9月定例会会議録（9月5日火曜日分）

震災復興推進室長	村田政文君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教 育 総 務 課 長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井涉君
主 任 主 査	利玲子君

議 事 日 程 （第1日）

平成29年9月5日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 7号 継続費精算報告書について
- 第 4 報告第 8号 継続費精算報告書について
- 第 5 報告第 9号 健全化判断比率等について
- 第 6 報告第10号 放棄した債権の報告について
- 第 7 議案第45号 利府町海岸占用料等条例
- 第 8 議案第46号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第47号 平成29年度利府町一般会計補正予算
- 第10 議案第48号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第11 議案第49号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算

平成29年9月定例会会議録（9月5日火曜日分）

- 第12 議案第50号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第13 議案第51号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算
 - 第14 議案第52号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算
 - 第15 議案第53号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第16 議案第54号 工事請負変更契約の締結について
 - 第17 議案第55号 財産の取得について
 - 第18 議案第56号 平成28年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 第19 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年9月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番吉岡伸二郎君、9番高久時男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしてあります審議予定表のとおりであります。

また、本議会はクールビズで行っております。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から**諸般報告**を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、6月21日から22日まで教育民生常任委員会が、同月28日から29日まで産業建設常任委員会が所管事務調査を行っております。

7月11日、二市三町議長団連絡協議会定期総会が多賀城市で開催され、会務報告等について協議をしております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、6月28日から30

平成29年9月定例会会議録（9月5日火曜日分）

日まで、宮城黒川地方町村議会議長会議長視察研修が行われ、福井県永平寺町及び富山県上市町を視察をしております。

7月25日、26日の両日、宮城県町村議会議長会の議員講座が自治会館で開催され、私と議員12名が出席をしております。

8月23日から24日まで、宮城黒川地方町村議会議長会正副議長並びに事務局長合同研修会が行われ、福島県会津坂下町議会及び喜多方市議会を視察をしております。

8月29日、宮城県町村議会議長会の町村議会議員研修会が大河原町で開催され、議員11名が出席をしております。

次に、全国町村議会議長会及び北海道・東北町村議会議長会関係ですが、6月22日から23日まで、北海道・東北町村議会議長会長・局長会議が青森県鱒ヶ沢町で開催され、平成28年度収支決算等について協議をしております。

7月12日、全国町村議会議長会臨時総会が全国町村議員会館で開催され、役員改選が行われ、13日、都道府県会長会議において、平成30年度国の予算編成並びに施策に関する要望について協議をしております。

8月15日、全国戦没者追悼式が日本武道館で開催され、私が出席しております。

8月29日から31日まで、全国町村議会議長会長として自由民主党総務部会に出席するとともに、総務部会長・総務大臣・事務次官等と面会をしております。

次に、行政視察及び広報視察受け入れでございますが、7月4日の石川県津幡町議会を初め、7市町の議会が来庁され、各種取り組みなどについて研修を行っております。

最後に、私ごとであります。7月12日、全国町村議会議長会臨時総会において、第34代会長にご推挙いただき、拝命をいたしました。このたび凶らずも会長の重責を仰せつかりましたが、この重責を全うし、皆様の御期待に沿うことができるよう全精力を傾注し、全国927町村議会の代表として、地方が抱える共通課題の調整と実現に向け取り組み、大任を果たして参る覚悟であります。皆様方にはなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですので、ごらんいただくようお願いを申し上げます。

なお、本定例会には、町長より報告が4件、認定が7件、議案が12件、提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、**町長の行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 皆さん、おはようございます。

諸般の行政報告に先立ちまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいま櫻井議長から御報告がございましたが、櫻井議長におかれましては、全国町村議会議長会の第34代会長に就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、お体に十分御留意されまして御活躍されることを御期待を申し上げたいと思います。おめでとうございます。

さて、8月29日早朝、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートで、北朝鮮のミサイル情報が発信され、町内でもJアラートと連動している防災行政無線が鳴り響きました。幸い、日本国土へ着弾はせず被害もなく安堵したところでございますが、北朝鮮の脅威は大きなものになってきております。

町といたしましては、住民の皆様の生命と財産を守るため、引き続き国や県と連携しながら情報を収集して、迅速かつ確実に皆様へ伝達してまいりたいと考えております。

また、多くの方々に御利用いただいております屋内温水プールでございますが、先月末にボイラーが故障したために、現在臨時休館とさせていただきます。利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。これまでも繰り返し故障いたしまして、その都度修繕してまいりましたが、平成9年の開館以来、約20年が経過し、修繕のための部品調達も困難となってきております。長期の休館とせざるを得ない状況になっております。今回は部品調達のめどが付き、間もなく再開できるものと思っておりますが、今後さらに年数を重ねた場合、大規模修繕が必要な場面も想定されます。大規模修繕となれば、多くの予算が必要となることも事実でございますので、議員の皆様の御意見を伺い、また御相談しながら、温水プールのあり方、あるいは費用対効果などについても調査検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業に関してでございますが、浜田地区におきましては、避難路整備事業の関連事業となる町道赤沼浜田線舗装補修工事に着手しております。須賀地区におきましては、排水の強化事業ののり面整備工事が完成いたしまして、町道須賀中倉線舗装新設工事及び防災備蓄倉庫整備工事にも着手いたしております。

また、津波対策事業の浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区の水門の整備事業につきましても、復興の早期実現に向け、地区住民の皆様の御理解をいただきながら、事業推進に努めてまいります。

次に、町制施行50周年記念事業に関してでございますが、被災者支援と地域経済の活性化を図るために、50周年記念利府町プレミアム商品券を販売いたしました。また、この節目の年を町民の皆様とともに盛り上げていけるように、地場産品を使ったレシピコンテストなど、町民の皆さんが楽しく参加できる企画も行ってまいります。さらに、来月の10月1日には、50周年記念式典及び文化複合施設を拠点としたまちづくりシンポジウムを開催いたしまして、次の半世紀への飛躍の原動力となるように各種事業を進めてまいります。

続いて、地方創生に関してでございますが、「利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i」につきましては、起業セミナーの連続講座「こ・あきない塾」を開始いたしまして、より実践的な起業支援に取り組むとともに、町への愛着の醸成や新たなビジネスの創出に向けまして、高校生を対象としたビジネスプランの作成講座も開催しております。また、宮城大学との連携事業として、学生が町内の公共施設や観光スポットを巡りまして、地域課題や魅力を発見する「地域フィールドワーク」を実施するなど、新たな取り組みにもチャレンジしております。

次に、文化複合施設の整備に関してでございますが、7月12日に、不動産鑑定評価に基づきまして、買収価格の提示を行い、地権者21人のうち17人の方々と仮契約を締結いたしました。早期に造成工事に着手できるように、現在、残りの4人の方々と鋭意交渉を進めているところであります。

また、施設の管理運営計画につきましても、今後、十符の里プラザの利用者等による町民ワークショップを行いながら、施設の運営方針を検討するなど、町民の皆様にも広く親しまれる施設となるように整備を進めてまいりたいと思います。

続いて、都市計画に関してでございますが、先日の議員全員協議会で申しあげましたように、人口減少や少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、町内6地区について、仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにより、新たな土地利用に向けた手続を進めてまいります。

また、組合施行により土地区画整理事業が行われている新中道地区につきましては、住宅の建築が順調に進められ、既に入居も始まっております。さらに、商業系や業務系の出店も計画されているなど、新たな市街地の形成に向けた土地利用が着実に進められております。

次に、交通安全及び防災関係でございますが、6月29日をもって、利府町内での死亡交通事故ゼロ2年間を達成いたしまして、宮城県警察本部長から褒状の伝達を受けました。このことは、本町での交通死亡事故ゼロの最長記録であります。今後も交通事故の撲滅に向け、交通安

平成29年9月定例会会議録（9月5日火曜日分）

全対策を強化していきたいと思っております。また、8月には、くろしおLPガス協議会様及び一般社団法人宮城県LPガス協会様、さらには株式会社ウジエスーパー様と、災害時における支援協力に関する協定を締結しております。今後も町民の皆様が安心・安全に暮らせるように努めてまいります。

続いて、福祉関係でございますが、4月からスタートいたしました新総合事業のサービスや利用の流れについて周知を図るとともに、高齢者の孤立化や閉じこもりを防止するための地域の居場所づくりを推進するため、地区説明会を開催いたしました。あわせて「はつらつ健康利府プラン」についても説明を行ってまいりました。また、介護予防や生活圏域ごとの介護サービス等のニーズ調査を踏まえまして、現在、第7期介護保険事業計画の策定も進めております。

今後も、町民の皆様が、生涯にわたり、健康で、安心して暮らし続けることができるよう支援してまいります。

次に、学校教育関係でございますが、不登校児童生徒が安心して居場所づくりとして「利府町子どもの心ケアハウス事業」を7月に開始いたしまして、不登校児童生徒の学校生活への復帰と社会的自立に向けまして、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等の支援を行っております。また、利府小学校の校舎の建替え事業につきましても、既存校舎の解体が完了いたしまして、新校舎の完成に向けて工事を進めているところであります。さらに、しらかし台中学校のトイレ改修事業につきましても、校舎西側のトイレ改修が完了いたしまして、校舎東側と体育館トイレの改修を進めており、今後も児童生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

最後に、先般行われました「全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）」につきましては、利府町において、バレーボール、サッカー、アーチェリー、水泳の4競技5種目が実施され、全国の高校生による熱戦が繰り広げられました。特に、アーチェリーと水泳競技では大会新記録が樹立されるなど、数多くの感動が生まれました。

この大会を通して、全国から選手、関係者、観戦者など、総勢6万人の人々に本町にお越しいただきましたことは、東日本大震災から復興した宮城の姿と、震災時の多大なる支援に対する感謝の思いを全国に届けるとともに、利府町の「スポーツのまち」として魅力をPRすることができたものと思っております。

以上は要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては、別紙のとおりとなっておりますので、ごらんいただきますようお願いを申し上げます。

平成29年9月5日 利府町長。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 7号から

日程第18 議案第56号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第7号継続費精算報告書についてから日程第18、議案第56号平成28年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております報告4件、議案12件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第7号及び報告第8号継続費精算報告書について**でございますが、継続費として設定しておりました一般会計に属する浜田地区避難路整備事業、下水道特別会計に属する浜田地区下水道事業が完了しましたので、精算報告書のとおり報告するものでございます。

次に、**報告第9号健全化判断比率等について**でございますが、本町の平成28年度の状況につきましては、一般会計、各種特別会計、企業会計とも別紙に記載のとおり、実質赤字、連結実質赤字、将来負担、資金不足の比率は発生しておりませんでした。

また、実質公債費比率につきましても、判断基準である早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況は健全な段階で推移している状況であります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によって、別紙の監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

次に、**報告第10号放棄した債権の報告について**でございますが、水道料金について、利府町私債権管理条例第12条の規定により債権を放棄したので、同条例第13条の規定により報告するものでございます。内容といたしましては、平成15年度分から平成26年度分までの債権のうち、債権者が行方不明等、または債権金額が取立費用に満たないと理由により、446件、183万485円を放棄したものでございます。

次に、**議案第45号利府町海岸占用料等条例について**であります。浜田漁港及び須賀漁港の漁港区域内において、海岸法に基づく海岸保全施設として防潮堤及び水門の整備が進んでいることから、海岸保全区域内の土地等の占用許可における占用料等を定めるものでございます。

次に、**議案第46号利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例について**であります。医

療費の適正化など、今後の国民健康保険制度のさまざまな課題に対して、多種多様な人材からの意見聴取が求められていることから、委員定数を増員するために、今回の利府町国民健康保険運営協議会委員の任期満了に合わせまして改正を行うものでございます。

次に、議案第47号平成29年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億6,350万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を136億7,519万6,000円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、公金収納業務事業の追加と、漁港指定管理事業の期間と限度額を変更するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第48号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,757万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を35億9,572万7,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、6款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者数の減等によって1,199万7,000円を減額するものでございます。

10款繰越金につきましては、平成29年度の決算により3,922万5,000円を増額するものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

歳出の主なものでございますが、1款総務費につきましては、人件費の調整等により918万6,000円を増額するものでございます。

11款諸支出金につきましては、平成28年度国庫支出金と一般会計繰入金金の精算によりまして、2,075万円を増額するものでございます。

次に、議案第49号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,851万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を20億3,338万6,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、4款支払基金交付金につきましては、平成28年度介護給付

費交付金の実績確定に伴う社会保障診療報酬に支払基金からの追加交付等により130万5,000円を増額するものでございます。

8款繰入金につきましては、平成28年度の決算によりまして3,675万2,000円を増額するものでございます。

3ページをお開きください。

歳出の主なものでございますが、7款諸支出金につきましては、国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金と平成28年度一般会計繰入金の精算によりまして、3,211万2,000円を増額するものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為の補正につきましては、現在実施しております地域包括支援センター業務事業及び一般介護予防事業の業務が今年度で契約満了となることから、引き続き実施するために追加するものでございます。

次に、議案第50号平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に587万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億6,416万6,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、4款繰越金につきましては、平成28年度の決算によりまして、564万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、対象者の確定などによりまして、522万6,000円を増額するものでございます。

3款諸支出金につきましては、平成28年度一般会計繰入金の精算によりまして、65万2,000円を増額するものでございます。

次に、議案第51号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に2,739万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を7億5,870万8,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものでございますが、3款繰入金につきましては、下水道復興推進費の増加に伴いまして2,313万2,000円を増額するものでございます。

4款繰越金につきましては、平成28年度の決算により2,825万9,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、2款事業費につきましては、下水道復興推進費における委託料及び工事請負費の増加によりまして2,739万1,000円を増額するものでございます。

9ページをお開き願いたいと思いますが、地方債の補正につきましては、繰越金における財源調整により、地方費平準化事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第52号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に8万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を4,004万4,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

歳入の3款繰越金につきましては、平成28年度の決算によりまして8万円を増額するものでございます。

次に、歳出の2款基金積立金につきましては、町営霊園等管理運営費基金予算積立金として8万円を増額するものでございます。

次に、議案第53号平成29年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第3条収益的支出の補正につきましては、人件費の調整等により520万円を減額するものでございます。

第3条資本的収入及び支出の補正の収入につきましては、人件費調整に伴いまして一般会計からの繰入金を10万円を増額するものでございます。支出につきましては、人件費の調整と工事費において、6号取水井取水ポンプの経年劣化による取水ポンプの更新等により1,826万3,000円を増額するものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

第4条債務負担行為の補正につきましては、本年度末に契約が満了いたします水道料金等収納業務事業を追加するものでございます。

次に、議案第54号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成28年10月臨時会において議決をいただきました利府小学校校舎建替え工事の第2回目の変更を行うものでございます。

変更の主な理由でございますが、当初、くい基礎で設計しておりましたが、既存校舎の基礎解体工事において、想定よりも浅い位置で支持基盤確認されたことから、追加で地質調査を実施いたしまして、その結果に基づき、直接基礎へ変更するとともに、一部の軟弱地盤箇所につきましては、新たに地盤改良を実施するものでございます。また、想定されていない基礎ぐいの確認され、新校舎の建築に支障となる基礎ぐいにつきましては、新たに引き抜き工事を増工するものでございます。

次に、議案第55号財産の取得についてでございますが、文化複合施設整備事業に伴う用地を取得するものでございます。文化複合施設につきましては、平成32年度末の完成を目指しまして、生涯学習、文化芸術活動・交流の拠点となる整備を進めております。文化複合施設用地の地権者21名のうち、仮契約を行った17名の方から取得するものでございます。また、残りの地権者の方々につきましては、移転補償等の交渉を行っておりまして、仮契約が整い次第、提案したいと考えております。

次に、議案第56号平成28年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございますが、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度に生じた未処分剰余金2億9,113万7,677円のうち1億460万円を建設改良費積立金に積み立てるものでございます。

以上が、本定例会に提案いたしております報告4件、議案12件でございますので、慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第47号平成29年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第47号平成29年度一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

2ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、公金収納コンビニ収納業務事業につきましては、現契約が平成30年3月31日で満了となることから、継続して事業を行うため債務負担行為を追加するものでございます。

旅行指定管理事業につきましては、運営事業者の確定に伴い、限度額及び期間を変更するものでございます。

第3表地方債補正でございますが、臨時財政対策債の発行可能額の内示がございましたので、限度額を減額するものでございます。

7ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを歳入から御説明いたします。

10款1項1目1節地方特例交付金244万2,000円につきましては、住宅借入金等特別控除額控除分の本年度の交付決定額が当初見込み額を上回ったことにより減額するものでございます。

11款1項1目地方交付税1節普通交付税1億4,567万円につきましては、普通交付税の本算定が終了し、本年度の交付額が7億4,567万円に決定したため増額するものでございます。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金689万3,000円、8ページの16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金366万4,000円につきましては、町内在住の児童が町外の認定こども園に入所したことによる施設型給付費負担金及び平成29年10月から新規の小規模保育施設が開園することにより地域型保育給付費負担金を増額するものでございます。

改めまして、8ページをお開き願います。

16款2項4目農林水産業費県補助金5節松くい虫防除対策費補助金につきましては、森林病害虫等防除事業の補助採択が県内全市町村で見送られたことにより375万円を減額するものでございます。

9ページをごらんください。

18款1項1目1節一般寄附金2,000万円につきましては、ふるさと応援寄附金の件数増が見込まれることから増額するものでございます。

19款1項特別会計繰入金につきましては、記載のそれぞれの特別会計に対する前年度の繰入金について決算の確定により精算するものでございます。

10ページをお開き願います。

同じく2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整により予定していた取り崩し額から1億7,703万3,000円を減額するものでございます。

同じく9目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、浜田中継ポンプ場かさ上げ事業に充当するため2,280万円を増額するものでございます。

20款1項1目1節前年度繰越金1億5,453万6,000円につきましては、平成28年度決算の確定により剰余金が生じたことから、平成29年度に繰り越したものでございます。

11ページをごらんください。

次に、歳出について御説明いたします。

2款1項5目財産管理費13節委託料900万円につきましては、寄附件数の増及び寄附者の利便性の向上や事務負担の軽減を図るため、寄附金受領手続等を外部委託することから増額するものでございます。

同じく25節積立金1,100万円につきましては、外部委託による利便性の向上やプロモーション拡大に伴い寄附金の増が見込まれることから増額するものでございます。

同じく13目情報政策費13節委託料1,827万4,000円につきましては、基幹系システムの更新事

業に伴い、既存のコンビニ交付システムや住基戸籍附票連携システムの改修費用を計上するものでございます。

13ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費25節積立金3,382万5,000円につきましては、復興事業の平成27年度繰越事業が完了したことに伴う精算により増額するものでございます。

同じく28節繰出金2,850万円につきましては、浜田中継ポンプ場かさ上げ事業を下水道特別会計で実施することに伴い増額するものでございます。

同じく6目文化複合施設推進費につきましては、不動産鑑定評価や補償調査の結果に基づき、15節工事請負費から17節公有財産購入費及び22節補償、補填及び賠償金に予算の組み替えを行うものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費13節委託料140万4,000円につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法の改定に伴い、平成30年4月からの施行に向けシステム改修が必要なことから増額するものでございます。

14ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費28節繰出金918万6,000円につきましては、人事異動による人件費の調整等に伴う増額でございます。

3款2項5目保育所費19節負担金補助及び交付金1,496万1,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、町外認定こども園への入所及び平成29年10月からの新規の小規模保育施設が開園することに伴い、保育所運営費負担金を増額するものでございます。

15ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費12節役務費159万7,000円及び13節委託料73万円につきましては、基幹系システムの入替えに伴い、これまで年度末から年度当初にかけて実施しておりました検診データの作成や申し込み手続についてシステム入れかえによる混乱を避けるため、翌年度の申し込み手続を今年度中に実施することとしたため、郵便料及び委託料を増額するものでございます。

6款1項5目農地維持費15節工事請負費119万4,000円につきましては、森郷地内の大窪ため池、弁天ため池の取水口より漏水していることから、修繕工事を実施するため増額するものでございます。

同じく6目農地費1,420万円につきましては、道路幅員が狭く車両通行に支障を来している農道土橋山中線の整備を行うため、委託料や公有財産購入費等を追加するものでございます。

16ページをお開き願います。

同じく2項1目林業振興費13節委託料につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、県補助金の採択見送りに伴い、松くい虫被害木伐倒駆除業務委託料を減額するものでございます。

8款2項1目道路維持費15節工事請負費1,195万円につきましては、道路利用者の安全確保を図るため、記載の工事を実施することから増額するものでございます。

8款4項2目公共下水道費28節繰出金536万8,000円につきましては、下水道特別会計の前年度決算の確定により剰余金が生じたので、予定していた基準外繰出金を減額するものでございます。

同じく3目公園管理費13節委託料171万2,000円につきましては、町内公園における除草・剪定箇所の要望増により増額するものでございます。

同じく15節工事請負費246万1,000円につきましては、館山公園内利用者の安全確保を図るためLED照明灯への交換及び増設工事を行うことから、工事請負費を増額するものでございます。

17ページをごらんください。

8款5項1目住宅管理費15節工事請負費165万3,000円につきましては、定住促進住宅駐車場利用者の安全確保及び防犯対策として照明灯増設工事を行うため、工事請負費を増額するものでございます。

18ページをお開き願います。

10款1項3目学校教育費19節負担金補助及び交付金191万7,000円のうち補助金177万円につきましては、宮城郡中学校総合体育大会の結果により、県大会・東北大会への出場者が例年よりも多かったことから、町立学校児童生徒大会参加費補助金を増額するものでございます。

19ページをごらんください。

10款5項2目体育施設費15節工事請負費118万8,000円につきましては、利用者の利便性の向上のため、総合体育館男女トイレの大便器を洗浄機能つきに変更するとともに、旧勤労青少年ホームの男女トイレの大便器の一部を和式から洋式に交換することから、工事請負費を追加するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

日程第 19 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第19、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、8名であります。通告順に発言を許します。

初めに、2番 西澤文久君の一般質問の発言を許します。西澤文久君。

〔2番 西澤文久君 登壇〕

○2番（西澤文久君） おはようございます。2番、公明党の西澤文久でございます。

今定例会には、通告に従って一般質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

大きな1番目、高齢者にわかりやすい暮らしの便利帳の作成について伺います。

利府町総合計画の第3編第2章第1節の3、高齢者福祉の充実の目標で、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活状況に応じたサービス等の充実を図るとあります。また、平成25年度から利府町社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターの運営事業の1つとして、食品や日用雑貨、衣料品等の宅配が可能な事業所について、定期的に確認・調査を実施していることは理解しております。

しかし、日々の買い物に困っているひとり暮らしの高齢者などを支援するために、町の情報冊子、暮らしの便利帳を改訂し、新たに配達・訪問サービスの店舗を記載し、町民が生活する上で必要な情報を得られる取り組みが大事だと思います。

そこで、町の考えを伺います。

（1）町での各種手続案内などの行政情報のほか、地図や避難場所、季節のイベント、近隣の観光情報を掲載されていますが、2009年、平成21年に作成され、発行から8年が経過し、情報が古くなっております。新たに最新情報を掲載したものを作成する考えはないか伺います。

（2）配達・訪問サービス情報では、ひとり暮らしの高齢者支援のために、食料品や薬、衣料品、日用雑貨、理髪店など、自宅に配達・訪問してくれる店舗を紹介し、店舗ごとに注文方法や営業時間、利用料金などが表示される冊子はできないか、町の考えを伺います。

次に、大きな2番目、AED設置対策について伺います。

心臓突然死は、心室細動という重症の不整脈などにより引き起こされ、日本における年間死亡者数は年々増加傾向にあり、年間7万人以上が突然死で亡くなっております。また、心疾患による死亡率は増加傾向にあり、がんが続いて死因の第2位を占める状況にあると言われております。心肺停止者の救命には1分おくれるごとに生存率が10%低下すると言われております。心肺蘇生法の救命には1分おくれるごとに生存率が10%低下すると言われております。心肺蘇生法を実施することから、迅速な措置が重要で、救急車が到着までの間の対処として、心肺蘇生法を実施すること

が最も有効な対応だと思います。

そこで、重症不整脈の唯一の治療法が電気ショックによる除細動であることから、開発されたものがAEDであります。本町に設置されているAEDについては、日中は利用可能と思いますが、心肺停止などはいついかなるところで起きるかわかりません。コンビニエンスストアは24時間で時間帯を問わずに使用できることから、救命救急講習修了者は使用可能であると思います。

そこで、次の2点について町の考えを伺います。

（1）本町はこれまで公共施設や学校などにAEDを設置していただきましたが、施設が施錠される夜間や休日に持ち出しができない状況になっております。このため、24時間営業のコンビニエンスストアなどに設置する考えはないか伺います。

（2）千葉県松戸市では、本年5月から市内の24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンド、合計152店舗にAEDが設置されました。市民から大変喜ばれていると伺いました。このことから、本町においてもAED設置箇所の調査・研究が必要だと思われませんが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、高齢者にわかりやすい暮らしの便利帳の作成について、2、AED設置対策について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 2番、西澤文久議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の高齢者にわかりやすい暮らしの便利帳の作成についてのお尋ねであります。

（1）のこの暮らしの便利帳についてでございますが、今、西澤議員御指摘のとおり、平成21年に作成して全世帯に配布したものでございますが、情報が古いということは否めません。

そこで、ことし町制施行50周年を記念して、町勢要覧、暮らしの便利帳の作成作業を進めておりました。完成した便利帳につきましては、10月1日の記念式典の際にお披露目をいたしまして、その後、町内全世帯に配布することといたしております。その内容につきましては、行政情報や観光情報、さらに季節のイベント情報などを最新の情報も掲載しておりますので、お手元に届くまでもう少し時間をいただきたいと思っております。

（2）の配達・訪問サービスの情報として、自宅に配達・訪問してくれる店舗の紹介や、注文方法、営業時間、料金などを表示した冊子の作成についてでございますが、現在、生活支援や配食サービス、買い物宅配サービス等の情報をまとめたものを地域包括支援センターにおき

まして、必要に応じて相談者に配布しているところであります。

議員御提案の暮らしの便利帳への掲載は、今回はできないことから、今後情報内容を精査して、現在転入の方などへ配布しております「暮らしの情報」への掲載も含めて検討していきたいと考えておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

2点目のAED設置対策についてであります、（1）と（2）につきましては関連がございますので、一括してお答えを申し上げます。

AEDの設置につきましては、現在のところ、法的に設置義務はございませんが、心筋梗塞などの心肺停止で倒れた人に対して、AEDによる蘇生術が救命に効果的であることから、多くの公的機関や企業が自主的に導入しているところであります。

町内におきましても、AEDの設置施設が増加しており、塩釜地区消防本部で確認をいたしましたところでは、平成29年8月現在、公共施設や店舗、事業所など75施設に90台のAEDが設置されまして、24時間営業のコンビニエンスストアでは1カ所設置されているとのことでございます。

今議員御指摘のとおり、心肺停止はいついかなる場所で起きるかわかりません。AEDが設置されている多くの施設は日中は利用できるものの、夜間や休日には利用できないことから、24時間営業のコンビニエンスストア等にAEDが設置されているということは、緊急時に迅速に対応できるので、大変心強いものであると考えております。

しかし、AEDを設置するには、それ相応の経費を要することがございますので、どういった手法が有効か、調査・研究していきたいと考えておりますから、御理解をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 初めに、大きな1番目、高齢者にわかりやすい暮らしの便利帳の作成について再質問いたします。

平成24年の経済産業省の報告によりますと、高齢化が急速に進む現在、高齢のため自動車が運転できないなどの理由で、遠くの町まで出かけることが困難を感じる人が多くなっております。また、本町も大きなショッピングセンターや大型の店舗がかなり充実してきました。ある店舗では専用バスも運行され、住民も大変助かっていると伺いました。しかし、重い荷物を持ち歩き、バスに乗るにも困難な高齢者がふえていることは否めません。

そのことから、暮らしの便利帳を作成するために、次の点について伺います。

宅配をお願いできる商店があるか調査する考えはないか、町の考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 西澤議員の再質問にお答えいたします。

宅配をお願いできる商店に関する調査についてでございますが、先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、現在、町内・町外におきまして、食料品の宅配、あるいは生活支援、移送サービス、見守りなどを行っている事業者の一覧、今現在ですと63の事業所、こちらのほうで情報を把握しておりまして、そういったものに係る情報、インフォーマルサービスということで、相談があった方々に情報のほうは提供させていただいているところでございます。

今回、暮らしの便利帳への掲載は難しいところでございますが、窓口でそれにかわるものとして、転入者の方々にその改訂版という形で「暮らしの情報」というものを配布しております。そちらの掲載を含めまして、なおかつ事業者の情報についてこちらのほうで確認をさせていただいて掲載するか、そういったものについて検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 今はテレビの番組を見るときには、新聞を見なくてもリモコン操作1つで見ることができます。また、携帯電話のガラケーやスマートフォン、パソコンで情報は幾らでも知ることができます。しかし、高齢者の方でできる方もいますが、できない方も少なくはないのです。情報冊子を見ながら、安心して生活をするのが大変大事なことと思われま。

そこで伺います。買い物環境に関するアンケート調査をする考えはないか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

高齢者のひとり・2人暮らしの増加であったり、高齢者の免許返納の推進などさまざまな事情から、高齢者の皆様の買い物環境というのは、議員の御指摘のとおり、確かに大きく変わっているのだろうというふうに認識しております。そういったところから、買い物弱者と言われる方々が本町の中にも少なからず存在しているものというふうに考えております。

ことしの2月になりますが、第7期の介護保険事業計画の策定に当たりまして、町内の65歳以上の高齢者の方々2,000名に対しましてアンケート調査のほうを実施させていただいております。その中で、国の指針もございまして、今回買い物に関するアンケート調査というのを実施しております。回答といたしましては、買物ができないということで回答された方が回答

者の4.2%ということで回答いただいているところでございます。

今回の調査につきましては、買い物ができるかできないかという簡単なアンケートにはなっていたところではございますけれども、さまざまな理由から買物が自分でできないというふうに回答された方がいたというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） 引き続き調査・研究のほうをよろしく願いいたします。

次に移ります。大きな2番目、AED設置対策について再質問いたします。

AEDのさらなる設置推進により、昼夜にわたる、問わない利用の促進について伺います。

平成26年6月の定例会で、後藤 哲議員が質問しております。そこで、町の答弁では、このAEDの設置につきましては、利府消防署の調査によりますと、町内の施設・店舗・事業所など50カ所に60台のAEDが設置されているということでございます。

内訳としましては、学校を含む公共施設に30カ所、医療福祉施設に5カ所、店舗・事業所等に15カ所となっております。コンビニエンスストアに設置する考えについては、一般財団法人日本救命医療財団が平成25年9月に作成したAEDの適正配置に関するガイドラインによりますと、AED設置が考慮される施設としては例示されておりますが、AED設置が推奨される施設には含まれていないようであります。

これらのことから、町内のコンビニエンスストアには設置しておりませんが、既存設置の施設と同様に、事業者としての必要性の判断による設置をお願いしてまいりたいと考えていますと、町の答弁でありました。AEDを普及させることが一番重要ではないでしょうか。町民の命を1人でも多く守るために、そして救命率の向上を図る必要があると思います。

そこで伺います。さらなる救急救命の環境整備が大事ではないかと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 西澤議員の再質問にお答えします。

救急救命の緊急時においてAEDが24時間営業のコンビニエンスストア等に設置されていることは、大変心強いものと感じておりますので、町長が先ほど答弁したとおり、調査・研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） AEDを購入する場合は、1台50万円から30万円で、メンテナンス料の

関係で価格の差が出るそうです。もう一方、レンタルの場合は、月額4,500円から6,000円が相場で5年間契約が通常です。例えば5,000円で5年間、60カ月の計算をすると総額30万円ほど、6,000円であれば36万円ほどとなります。

そこで伺います。既存設置の施設と同様に、事業者としての必要性の判断による設置を引き続き調査・研究をする考えはないでしょうか、伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

AEDの必要性につきましては、十分認識しているところでございます。平成26年6月の定例会での後藤議員からの一般質問に際してお答えした当時と比較いたしますと、事業者等での設置を含め、平成26年から3年間で25の施設が新たにAEDを設置してございます。また、24時間営業のコンビニエンスストアにつきましては1カ所、ことし、今年度に入り設置されたと聞いております。

今後につきましても、引き続き設置状況等を調査していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○2番（西澤文久君） では、最後にスポーツ少年団の指導をしている方から伺いました。野球とサッカーの練習とか試合のときに、子供たちが事故に遭ったとき、学校、公共施設は土日が休みなので、コンビニエンスストアに設置されると大変安心ですと伺いました。本町の施設の都合で使用可能時間が限られるなどの課題があると感じております。

このような課題を前進させ、よりきめ細かく対応するために、町民と利府町に用事があって来ている人の大切な命を守るためにも、コンビニエンスストアへの設置がいいと考えておりますが、そこで伺います。

AEDの設置状況、課題、検証について、及び今後の町の取り組みについて伺いまして、私の質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

町内でのAEDの設置状況につきましては、町長が先ほど答弁したとおり、公共施設や店舗、事業所など75施設に90台のAEDが設置されており、設置主体別では、学校を含む公共施設で34施設、医療福祉施設では15施設、店舗事業所で26施設となっております。

AEDに係る課題といたしましては、町長が答弁したとおり、購入費用や、それから耐用年数を経過する場合の更新、また設置場所や管理方法にあると感じております。検証につきまし

では、AEDの使用状況を塩釜消防本部に確認したところ、昨年は約8,800件の救急出動の中で、約60件、AEDによる救命措置を実施したということでありますので、緊急においてAEDは必要不可欠であるものと思っております。

また、AEDの使用方法につきましては、普通救急救命等講習で行っておりますが、利府消防署だけでも毎年1,000名の方が受講しております。町といたしましては、今後も講習会での支援等を実施するとともに、AED設置施設の把握や設置について、今後調査・研究してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 以上で、2番 西澤文久君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、1番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔1番 鈴木晴子君 登壇〕

○1番（鈴木晴子君） 1番、公明党の鈴木晴子でございます。

今定例会には、2点にわたり通告しております。通告順に従って質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、子供の貧困対策について。

子供たちの健全な成長は、地域社会の希望であり、社会全体の責務であります。しかし、国民生活基礎調査によりますと、平成27年の子供の貧困率は13.9%と、7人に1人の子供が貧困状態にあり、またひとり親世帯では2人に1人との結果もございます。貧困は、個人の問題や努力不足の結果として受け取られる面がありますが、社会的な問題として把握・解決する必要があると考えます。

町は今年度、子供の貧困調査を行い、実態を把握し、分析いたします。そこで、次の点をお伺いいたします。

（1）調査時期、内容、結果の活用方法についてお伺いいたします。

（2）調査結果からコーディネーターの位置づけを含む具体的な体制整備計画を策定しては

どうか、お伺いいたします。

（3）文部科学省では、経済面を含めた家庭環境などの事情などで勉強がおくれがちな中学生を対象に、学校の空き教室などを活用し、放課後に学習の時間と場所を確保する地域未来塾事業を行っております。平成31年度までに、全国の約半数に当たる5,000の中学校区での導入を目指しております。本町としても実施してはどうか、お伺いいたします。

（4）家庭の経済状況は、子供の食生活に大きな影響を与えております。厚生労働省研究班が平成25年に小学生約900人に実施した調査によりますと、低所得者の子供は、家庭で野菜を食べる頻度が週3回以下と低く、またインスタント麺等を週1回以上食べる割合は一般家庭と比較し2.7倍との結果でありました。

このようなことから、経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、1人で食事をしている子供に、無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が、NPOや企業などが主体となり全国で相次いで誕生しております。子供の貧困の解決には、行政・地域・企業・民間団体の協働が欠かせないと考えております。

先進自治体では、困難を抱える家庭の孤立を防ぎ、子供が安心して暮らせるよう地域全体で子供たちを見守る環境づくりに寄与するとして、子ども食堂に助成を行っております。本町でも子ども食堂に取り組みたいと意欲のある方もいらっしゃいますが、資金面などでちゅうちょしております。運営資金の助成を検討してはどうか、お伺いいたします。

2点目、子供の権利条例の制定について。

貧困に苦しむ子供や障害のある子供への諸課題の対策を初め、いじめによる不登校や引きこもり、虐待などの発生は、子供を取り巻く環境の大きな社会問題であります。子供が自分の価値に気づき、確信を持ち、主体的に生きていくことができる子供支援が必要であると考えます。

町は、子ども・子育て支援事業計画を策定し支援しておりますが、子供の立場に立ったさらなる子育て支援として、子供が安心して生きる、一人一人が尊重される、豊かに育つ、自分たちにかかわることは主体的に参画するなど、総合的な子供の権利を定めた、子供の権利条例を制定していくことが必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、子供の貧困対策についての（1）、（2）及び（4）は町長、（3）は教育長、2、子供の権利条例の制定については町長。初めに、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 1番、鈴木晴子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目に、子供の貧困対策についてでございますが、（1）の調査時期、内容、結果の活用方法についてのお尋ねでございますが、調査につきましては、子供の生活に関する実態を把握する目的で、6月下旬から7月31日までの期間で実施しております。現在、そのデータの入力作業や集計作業を行っているところでございます。調査内容につきましては、国及び宮城県から示された調査項目をもとに調査票を作成しており、町内のゼロ歳から18歳未満の児童がいる2,000世帯の保護者を対象に、世帯の状況や子供の状況など14項目について調査をしているところであります。

また、調査結果の活用方法につきましては、本町の現状を把握するのが一番の目的であり、今回の調査で明らかになった課題等を整理しながら、今後の子供の貧困対策について検討していきたいと考えております。

（2）のコーディネーターの位置づけを含む体制整備計画の作成についてでございますが、この計画は、子供の貧困対策において行政機関と町内会や地域の企業など、関係者間の協力関係の構築が重要であることから、そのつなぎ支援を実現することができるコーディネーターの位置づけを含む具体的な整備計画の策定も求められているところであります。

利府町では、既に生活保護世帯、母子家庭、小中学校での就学援助世帯について、関係部署におきましてそれぞれ把握しており、必要に応じて横断的に連携しながら対応しているところでございます。

また、利府町独自の事業であるブラザーシップ事業を展開する中で、挨拶運動やいじめ問題対策を行うなど、学校・家庭・地域・行政が一体となった子育て支援を既に実施しているところでございます。

子供の貧困対策については、このような状況と今回の調査結果を踏まえまして、今年度中に中間見直しを行う、子ども・子育て支援事業計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

次に、（4）の子ども食堂への運営資金の助成についてであります。子ども食堂につきましては、経済的な理由などによって十分な食事がとれなかったり、ひとりで食事をしていたりする子供たちに支援するために、主にNPO法人などが実施している取り組みになっております。

このような取り組みに対する支援については、県においてことしの4月に助成制度を創設しており、食料支援を求める生活困窮者に対しまして、安定した食料支援ができるように、フードバンク活動を行う団体を対象として、食料支援活動や普及啓発活動に対して助成を行って

るところでございます。

利府町といたしましても、このような助成制度の現状や、現在実施している調査結果を踏まえまして、必要な情報の収集に努めながら、支援方法について調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、大きな2番の子供権利条例の制定についてお答え申し上げます。

子供の人権は、全ての子供を1人の人間として認め、生まれながらに持っている子供の権利を尊重して保障していくことが重要であると認識しております。

御質問の子供の権利条例の制定につきましては、子供に関するさまざまな条例が全国66市区町村で制定されておりますが、宮城県では石巻市が平成23年3月に制定しているのみとなっております。

利府町では、平成15年1月に、利府町の未来を担う全ての子供が、遊ぶことを大切にしてみずから考え行動し、心豊かに育つための指針となるものとして、子供と大人の役割等を示した「子ども憲章」を制定しているところでございます。制定に当たりましては、子供の権利条例というスタイルも含めて検証して、アンケート調査のほか、町民の代表者や子供に関する専門家の方々による委員会と、町内の小中学校の代表児童生徒など、約20名からなる子供の委員会からの提言をいただき、さらに町議会からの御意見を伺った上で、憲章という名前で制定したものでございます。

現在進めております数々の子ども支援事業やブラザーシップ事業等、本町の子供たちが安心して生き、豊かに育つよう、この子ども憲章を尊重しながら、総合的な子育て支援策に取り組んでいるところでございますので、改めての子供の権利条例の制定につきましては、今のところ考えておりませんので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番、鈴木晴子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の子供の貧困対策についてお答え申し上げます。

（3）の地域未来塾の実施についてでございますが、議員御質問のとおり、文部科学省において、地域学校協働活動推進事業の1つとして、地域未来塾の補助事業を実施していることは承知しております。

しかしながら、東日本大震災により被災した岩手・宮城・福島の3県につきましては、この地域未来塾は補助事業の対象地域となっていないこともあり、県内の市町村では実施していな

い状況であります。

なお、本町におきましては、昨年11月から地域学校協働活動推進事業のうち、補助対象となっております放課後子ども教室推進事業について、利府第三小学校の空き教室を利用して実施しているところであります。

本事業は、平成28年3月に策定された、宮城県子ども貧困対策計画にもうたわれていることから、本町におけるモデル事業として充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では、1点目から再質問させていただきます。

子供の貧困率は、厚生労働省の平成24年の調査結果、16.3%から、今年度、13.9%に改善いたしました。改善は12年ぶりでありまして、本当に喜ばしいことだというふうに思っております。厚生労働省は、景気回復で子供のいる世帯の雇用所得がふえたためというふうに分析しております。

そのような中、大きく減っている調査結果がございます。年金以外の社会保障給付金、児童扶養手当などになります。つまり一生懸命働くと、その分もらっていた手当が減ってしまうので、総所得は余り改善しません。働けど働けど生活が楽にならないという状況が出現しているようでございます。

ひとり親の家庭の貧困率は50.8%で、OECD加盟国中、突出して高く、最悪の状況でございます。厚生労働省の調査でも、生活が苦しいと答えている母子家庭は82%以上との結果も出ております。国全体の貧困率は改善されましたが、このように、ひとり親の状況は依然として厳しい状況は変わっていないというふうに考えますが、この部分、町としてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

貧困が改善されないということでございますけれども、経済状況、先ほど議員もおっしゃったように、経済状況、さらには物価の関係等で苦しい、大変苦しい、ひとり親が苦しいという状況ではありますけれども、町としましては、今までも総合的な子育て支援事業、経済的支援等、さまざまな子育て支援事業を行っておりますので、そちらのほうで今後も支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 厳しいという状況は、厳しいというふうに捉えますかどうかをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

やはり厳しいのではないかと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 町のほうでも厳しいというふうに捉えているというところで、特にひとり親に焦点を当てて支援をしていかなければならないのではないかとこのように私も思います。日本の未来、地域の未来を担う子供たちは、国、そして利府町の一番の宝だというふうに思っております。

国は、貧困対策として打ち出した「地域子供の未来応援交付金」創設の趣旨として、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要だというふうにごうたっております。

町では、この地域子供の未来応援交付金を活用して、このたびのアンケート調査を行いました。町では、この貧困対策の重要性をどのように捉えておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

今回の調査、議員おっしゃるとおり、交付金事業で実施しております。こちらのほう、まずは利府町の子供の貧困状況を把握するのが今回の一番の目的なのかなと考えております。その結果に基づきまして、今後の子育て、子供の貧困を含めて、総合的な子育て支援事業のあり方を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 貧困対策の重要性はどのように捉えておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

子供の貧困対策につきましては、もちろん重要だと考えておりますし、今後も子供の貧困に

対して調査・研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 貧困でございますが、貧困は自己責任ではなく、社会問題ではないかというふうに、そのように捉えて解決していくことが必要というふうに思いますが、町としてはそのような部分、どのようにお考えでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 今回のアンケート調査の結果に基づきまして、調査・分析しまして、何が必要なのか、支援として何が必要なのか、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 仙台市の貧困率が11%というふうに結果が発表、公表されました。利府町と生活保護世帯の部分から比較したとしても、利府町は仙台市より少ないので、利府町の貧困率というような部分は、仙台市よりも低くなっていくのかなというふうに思いますが、その低い数値となった場合でも、重要な部分でしっかりと対策していかなければいけないというふうに思いますけれども、その部分はどのようにお考えでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

仙台市、11%弱の貧困率ということですが、本町、今調査して集計作業をしておりますけれども、10%いかないのではないかと、こちらのほうでは考えておりますが、子供の貧困、先ほども申しましたように、最重点ということで捉えて、今後施策のほう、子育ての施策のほうに盛り込んでいきたいなと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） とても重要だというふうに捉えて頑張っていくという姿勢で、本当にすばらしいというふうに思います。子供の貧困の実態は見えにくく、捉えづらいというふうに言われております。子供の貧困対策を推進し、支援を必要とする子供たちに支援を確実に届けるためには、教育、福祉の分野を初め、地域の多様な関係者との連携・協力が必要であると思います。

町は、現在の体制は十分に整った状態だというふうにお考えでしょうか。今度の子ども・子育て支援計画の中で考えるというふうになっておりますが、今後どのように体制整備を図っていくのか、お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

体制整備ですけれども、今現在もさまざまな関係部署で一応やっておりますけれども、それを連携しながら今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 計画の策定でございますが、子ども・子育て支援事業計画の中でというふうに町長の答弁でございました。貧困対策は町としても本当に重要というふうに捉えておりますが、そのような観点からも、事業計画が出るのは来年の3月以降になるのではないかとというふうに思いますが、アンケートの結果はもっと早く公表できるのかなと思います。

秋田県では、調査から2カ月後に速報値として発表いたしております。町として重要だというふうに捉えている部分では、この結果も速報値として公開していかなければいけないというふうに考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） アンケート調査の結果の公表ですけれども、今業者のほうで集計しております。こちらのほう、子ども・子育て会議にかけ、庁議にかけ、公表という形になりますので、公表は来年の3月ごろを予定しておりますけれども、調査結果が出てくるのが11月下旬になりますので、子ども・子育て会議に諮った上で、事前に公表できるものというか、速報値みたいな形で公表できるのであれば、検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 計画の策定の部分でございますが、子ども・子育て支援計画の中でというふうになっておりました。他自治体では、別に計画を、貧困対策として計画を策定しております。その他自治体と変わらないような、同等の内容のものを策定するというふうに考えてよろしかったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

新たな計画ですけれども、今回の子ども・子育て事業支援計画の見直しに合わせまして、新たに貧困に関して章立てをしまして、そこの中に盛り込みたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 調査でわかった内容の部分で、今後町の施策に反映させていくことが重要だというふうに思っておりました。国・県の方向性としましても、学習塾や居場所づくりが

ありますが、そのほかにも策定している自治体では、ひとり親家庭に対しての放課後児童クラブの利用助成など、自治体独自のものも策定しておりました。町としてもそのような部分を考えていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 児童クラブのひとり親への支援ということですが、今現在、月3,000円の保育料、児童クラブの保育料をいただいているところですが、他の自治体と比べましても、決して高くはない保育料になっておりますので、ちょっと今のところ考えておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） （3）の学習支援についてのほうに移ります。

県の貧困対策計画の中でも、地域による学習支援が必要だと、貧困世帯の子供は自己肯定感の低さや目標とする大人の存在が周りに少ないことが指摘されております。東京電機大の山本助教は、学習支援が学力だけでなく、社会的信頼の醸成や将来展望の改善、自己肯定感向上など、多様な効果を生んでいると評価しております。

文部科学省の調査によれば、年収が高い世帯の子供ほどおおむね学力が高いという結果が出ています。また、親の収入が多いほど大学進学率が高い傾向も出ておりました。親の収入が少ないと、十分な教育費を捻出することができなかつたり、親が仕事で忙しく、子供に宿題しなさいという暇もないような場合は、子供は進学に対する意欲が湧かなくなつたり、十分でない教育背景により進学や就職に悪い影響が出てまいります。そのため、将来的に低所得であったり、収入が安定しないということにつながっていきます。その影響はまた同じように次の世代にも受け継がれてまいります。これが貧困の負の連鎖や世代間連鎖と呼ばれております。

先ほどのアンケートですが、国のほうから実態調査の具体的な例の中に、自治体が今後実施しようとしている施策の利用意向項目で、無料の学習機会の項目がありますが、この部分は本町として調査項目に盛り込みましたでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

無料の学習支援のことを今回の調査で盛り込んだかということですが、こちらのほうは、無料の学習支援のほう、盛り込んでおります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そうすると、利用したいかどうかというふうな調査項目になるかと思

ますが、1人でも利用したいという人がいれば、そこに焦点を当てて事業を展開していかなければいけないのではないかというふうに思います。

先ほど教育長の答弁で、地域未来塾事業は被災3県では対象外というふうにありました。こちらの部分、県に確認させていただきましたところ、この地域未来塾と同じ、全く内容が同じ事業で、被災3県だけ別な支援があるからということでございました。その事業は、学び支援コーディネーター等配置事業ということでありました。地域未来塾の補助率は3分の1ですが、この学び支援コーディネーターは10分の10の補助率ということでした。県内30の市町村が活用して、今現在事業を行っているようです。この補助を行って事業を、アンケート結果からも、いた場合は行っていかなければいけないのではないかと思います、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

地域未来塾事業につきましては、全国1,800の中学校が現在実施していると伺っております。現在、議員も御指摘のとおり、東日本大震災で大きな被害を受けました被災3県におきましては、現在のところこの事業についての補助はされていないという現状がございます。現時点で補助金を活用できます地域学校協働活動事業とか、ただいま御指摘の仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援事業などにつきまして、既存の補助事業につきましては、津波などの被害によって町そのもののコミュニティーが失われてしまった沿岸部を中心に、家庭での学習環境はまだまだ厳しい状況にあることから、例えば放課後子ども教室事業につきましては、その他の都道府県におきましては、補助率が3分の2ということに対しまして、こちら宮城県では全額補助をいただいているということがございます。家庭学習環境を確保できない子供たちへの東日本大震災のケアを優先的に配慮された補助体系になっているものと認識しております。

なお、小学校を対象にいたしました放課後子ども教室事業につきましては、昨年11月から利府町におきましても事業を開始したところでございます。学力の向上と自主学習を行う習慣の定着化を目的としながらも、県の計画と同じく、そういった貧困の対策にかかわる事業といたしまして、試行錯誤しながら内容の充実を図っているところでございます。

小学生の段階では、1日の生活の中で30分でも1時間でも自主学習に取り組む習慣を身につけることが、中学生、高校生の段階につながり、そのことが学力の安定や向上に有効な手段であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 課長の今の話ですと、被災地の沿岸部のほうというふうになっておりましたが、県知事の意向で、こちらは希望すれば、どの自治体でも受けられるようになっているようでございます。利府町として今後希望しないというふうに考えているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

まず、貧困の世帯の学習のおくれ等について、議員が非常に御心配なさっていた件でございますが、まず利府町といたしましては、貧困である、貧困でないにかかわらず、各学校で支援を行っております。町で実施しているサポートティーチャーや特別支援助手の活用、それからチームティーチング、特別な支援の必要な児童に対する通級など、さまざまなケースに応じまして学習の支援を行っている状況でございます。

特に中学校におきましては、不定期ではございますが、廊下の一部や空き教室を活用いたしまして、休み時間や放課後の自主学習コーナーをつくりまして、教職員が苦手科目の学習指導等を行っているなど、貧困、貧困でないにかかわらず、学習の支援を行っている状況でございます。

現在、その学び支援コーディネーター配置事業につきましては、実施はしていない状況でございますが、この事業につきましては、被災地における学習の支援によりまして、地域コミュニティの再生を図る事業となっております。この事業につきましては、被災地における事業ということもございますので、来年度以降の県の施策の展開を見ながら、今後研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） こちらの事業は32年度まで継続して行うというふうに伺っておりましたので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

次に、（4）の子ども食堂の支援についてお伺いいたします。

先日、仙台市太白区で孤食傾向にある子供やひとり暮らしの高齢者に夕食を支援している、おりぞの家さんを視察してまいりました。この食堂をするきっかけは何だったのかというふうに伺いましたところ、ここの理事長さんは民生委員、児童委員さんで、太白区の保健センター主催の民生委員、児童委員さんの研修会の中で、子ども食堂の必要性を皆で学んだ際に、この子ども食堂が自分の地域にとってとても必要だというふうな思いから始めたというふうに伺いました。

また、この研修会を主催した保健センターの保健師さんたちも、そのような問題意識を持っていたというふうに伺いました。この部分は本当に、非常に大事な部分ではないかなというふうに思っておりますが、実際、利府町でも現場に携わっている保健師さんがいらっしゃるかと思います。保健師さんからこのような声は上がっていないのか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

保健師から子ども食堂に関する意見が出ていないかということでございますが、保健福祉課といたしましては、子ども食堂、そういったものが宮城県内でも実施されているという状況は把握をしております。現に、県で実施しておりますモデル事業を受けて、利府町内でも開催をしておりますので、そういった状況については把握をしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 太白区の保健センターのように、民生委員、児童委員さんの研修会の中でも、この子ども食堂の必要性について皆で研修してみてもというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

民生委員の研修として開催をしてはどうかということでございますが、民生委員といたしましても、さまざまな地域課題に向き合うためにということで、民生委員の方々と協議をしまして、定例的に研修会を開催しております。来月にも地域福祉についてということで、大学から講師をお招きして学びの機会を持っておりますので、今後も貧困に関するアンケート調査も分析されていくと思いますので、そういった状況を受けながら、必要に応じて開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 町長の答弁の中で、現在実施している調査結果を踏まえというふうになっておりました。この現在実施している調査の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

町長の答弁にございましたとおり、子供の貧困調査を現在子ども支援課のほうで実施しておりますので、その中で子供の食に関する調査も行っておりますので、その調査結果を踏まえて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そうすると、子ども食堂についての調査はまだしていないというところ
でよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

子ども食堂の利用意向の調査につきましても、今回の調査のほうに盛り込んでおります。それから、子供の孤食、それと朝食・夕食をとっているかどうか、その辺も含めて調査しております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 昨年の3月に後藤議員が、子ども食堂について質問いたしておりました。そのときに調査・研究するというふうな答弁でしたので、その部分、調査・研究しているのかというふうにお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

確かに後藤議員の御質問いただいたときに、今後調査をしていくというお話をさせていただいたかと思えます。そういったものを受けまして、今回の貧困に関する調査を実施しているところがございますので、そういった結果をもとに、子ども食堂であったり、先ほど来お話があります学習支援、さまざまな県で実施しているもの、あるいは国の指針で掲げているものの町の必要性、そういったものについて調査・研究が必要だろうというふうに考えているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 実際の現場を見ることも大事なのではないかというふうに思います。県内でもどんどん子ども食堂がふえているところでしたので、ぜひ現場を見ていただければというふうに思います。

旭川市では、子ども食堂支援補助金というふうなものを交付しておりました。会場費を年間3万円助成しております。他自治体でも本当に数多くの助成がふえてきておりました。県内では柴田町が今年度4月から行っておりました。町としても、このような部分をしっかりと研究していただければなというふうに考えます。

私が見に行きましたおりぎの家さんのお話によりましても、各小学校区に1つは必要ではないかというふうに考えているということでした。この小学校区に1つというのが本当に大事だ

なというふうに私は考えるのですけれども、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

小学校区に1つということについては、確かにきめ細かなサービスを考えると、そういった考え方もあるかというふうに思います。ただ、先ほど来答弁させていただいておりますとおり、アンケート調査の結果を見て、今後検証をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） アンケート調査の結果によって、ぜひ動いていただきたいと思います。

それでは、2点目の子供の権利条例について質問いたします。

この子供の権利条例、子供の権利のスタートは、国連人権委員会でユニセフから子供の権利条約として草案がつくられました。1989年、第44回国連総会において採択され、各国政府へ批准を促し、全世界で広報活動が行われ、日本では日本ユニセフ協会が政府への批准を求め、1994年に批准されました。

本町では、町長の答弁にもありましたように、平成15年に利府町子ども憲章を制定しております。本当に素晴らしい内容だというふうに思っております。

子供の権利条約の第12条に、子供たちの意見をきちんと聞きながら物事を決めていかなければならないということが宣言されております。この部分は、本町の子ども憲章には明記されていないというふうに思います。保護の客体から権利行使の主体へ、この部分が大事なのではないかとこのように思います。この子供の権利というふうな部分について、町としてはどのように捉えておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

子供の権利を町としてどういうふうに考えているかということでございますけれども、先ほども町長が答弁したように、子供の権利を尊重して保障していくことが重要であると認識しておりますので、そちらのほうを尊重しながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この子供の権利という部分を子供と一緒に考えることで、自分も、そして友達のこととも尊重し合えるのではないかとこのように考えます。そのような観点からも、条

例制定の必要性を検討してはというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

町でも、答弁にもありましたように、子ども憲章を町では制定しております。そちらのほうを尊重しながら事業を進めてきているところですので、今後も条例ではなくて子ども憲章を踏まえて子育て支援事業等に生かしていければと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 制定は考えていないというふうなところでございますが、子供がこの子供の権利という部分をわかっていくことが大事なのではないかというふうに思います。町の子ども・子育て支援計画の中に、子供の権利の尊重が基本目標の1に示されております。その主な取り組みの中に、子供の人権に関する啓発事業を行うとありますが、どのような啓発事業を行ったのか、お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。保健福祉課のほうで人権関係に関して担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

利府町における人権を啓発するための委員ということで、今、人権擁護委員、6名いらっしゃいます。その方々が中心になりまして、人権に関する啓発、あるいは相談事業のほうを実施しております。子供の人権に関する学びの場ということで、人権擁護委員さんが各学校のほうを巡回し、子供たちに関する人権教育講演会というのを、授業の時間を利用して啓発の授業をしていたりとか、あるいは子供の人権、あるいはいじめに関する悩みをできるだけ早く察知するというので、町内の小中学校の全児童生徒にSOSミニレターという、そういった手紙を書ける紙を全生徒にお配りをして、そういった悩み事を聞くというような事業なども人権擁護委員がやっているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 子供の人権に関して町がしっかりと動いていることは、本当に素晴らしいというふうに思います。今後も子供に知らせるといった部分が本当に大事ではないかというふうに考えますので、継続して行っていただければと思います。

先日、子育て先進地の函館市を視察してまいりました。函館市では子ども条例を制定し、その中で子供の社会参加をうたい、その方法として子ども会議を開催しております。3日間かけて行う会議の中で、子供たちが地域の問題点を見つけ出し、皆で議論を重ね、またまとめ、市

長へその考えを直接届けるというふうなものです。

子供がまちづくりに参加することは、社会参加する権利につながっていくというふうに思います。このような取り組みを現在行っている事業の中で組み込んで行っていくことはできないものか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

子供たちの意見を聞く機会の提供といいますか、そういう場の設定というふうなことでございますけれども、先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、現在町内の学校全てが参加しております、十符っ子ブラザーシップ事業におきまして、例えば昨年度、子供たちから意見をもとにいたしまして、いじめをなくすための「十符っ子のやくそく」という標語を、こちらのほうを作成をしております。これは高校生が中心となりまして、小学生、中学生の意見を集約して取りまとめたものでございます。

また、生涯学習課で言えば、図書館にあります子ども読書活動推進計画におきましては、小中学生からのアンケート調査を基本といたしまして、そういった意見も参酌しながら、計画の策定を行っております。

ですから、さまざまなその子供たちの意見を聞かなければならない場面、場面で、そういった意見というものを聞く機会というものを設定しているというふうなことでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 子供たちがまちづくりに参加していくというふうな部分で、もう少し町でも考えて事業を行っていただきたいなというふうに思います。

本日は、さらなる子育て支援としまして、そのような観点から質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、1番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

午後0時11分 休 憩

午後1時09分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、13番 及川智善君の一般質問の発言を許します。及川智善君。

〔13番 及川智善君 登壇〕

○13番（及川智善君） 13番、及川智善でございます。

今回は2問質問しておりますので、通告順に申し上げますので、御誠意ある答弁をよろしく
お願い申し上げます。

それでは、1番、学習指導要領に伴う移行措置について。

次期学習指導要領は、小学校で平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施となり
ます。これに伴い、本年5月、文科省から新学習指導要領移行に向け、来年度から実施される
特例の移行措置案が示されました。これらを踏まえ、教育委員会としての施策、対応等につい
て、次の点をお伺いいたします。

1、今回の移行措置においては、小学校の3・4年生及び5・6年生で、15時間の外国語活
動の授業時間数導入により、総時間授業数が980時間995時間に増加する。このことによる授業
時間の確保方法など、具体的な対策・措置を伺います。

2番、総合学習授業時間を減じ、外国語活動授業時間を流用することとなれば、学力基盤そ
のものに支障を来すと考えるが、どのように捉えているか伺います。

3番、小学校高学年の外国語活動で教える単語は、約380語であります。新学習指導要領に
よれば、600から700語の扱いとなります。児童にとって負担とならないための学習内容の指導
方法はいかに考慮していくのか。また、中学校における外国語学習との系統性についても伺い
ます。

4番、授業時間数の増加に伴う教員の勤務時間等に関する負担の軽減については、労働条件
の整備が必要かと思われ。教員の働き方をどのように捉えているか伺います。

5番、英語教科化に向け、教諭は資質向上のため、校内研修やみずから勉強会の開催などの
環境づくりが重要かと思われ。これらを伺います。

6番、ICT教育（情報通信技術の活用教育）において、プログラミングの体験などにより
論理的思考力を醸成するなど、高度な目標を示してあります。専門的な分野なので、外部人材
の活用が必要かと思われ。いかがでしょうか。また、パソコンの設備や1人1台を目指す
のかを伺います。

大きい2番、町職員の勤労処遇について。

労働者の長時間労働の是正や女性の労働参画を促し、労働人口が減少する中で、生産性を向

上させ競争力を強化させる狙いがある、働き方改革が、ことし秋の臨時国会へ提出されます。この働き方改革の対象は民間企業ではありますが、労働環境、条件などは官民共通のところもあると思われます。例えば労働者の働き過ぎを防ぎ、これに伴う健康面の管理などが指針として示されております。

これらを踏まえ、町としての職員に対する施策・対応について、以下の点をお伺いします。

（１）町の行事により休養日・祝祭日に出勤、あるいは自然災害対応による時間を問わない出勤、出動など、増加傾向にあると思われます。これら超過勤務等に対応するため、代休休暇取得制度があります。これらの管理及び消化率はどうでしょうか。また、手当支給の場合、対象の場合、予算の制限もありますが、超過勤務時間数実績に伴い支給されているかどうか伺います。

（２）職員の長時間勤務者の把握についてはどのような方法で行い指導しているのか伺います。

（３）平成5年から業務の簡素・効率化を進めるため、官公庁水曜日一斉定時退庁制度が創設されているが、町は実行継続しているのか伺います。

（４）平成27年度宮城県の統計資料によりますと、本町職員のラスパイレス指数は94.4であり、類似団体平均の97.2より2.8ポイント下回っています。人事院勧告に合わせ検討すべきと考えますが、どうか伺います。

（５）当町は女性の管理職登用について積極的であり、実績も残していると思われます。今後の方向性について伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。１、学習指導要領に伴う移行措置については教育長、２、町職員の勤労処遇については町長。初めに、教育長。

○教育長（本明陽一君） 13番、及川智善議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の学習指導要領に伴う移行措置についてでございますが、（１）と（２）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御質問のとおり、新学習指導要領においては、小学校3年生から6年生までの外国語活動の授業時間数がそれぞれ15単位時間増加し、このことは平成30年度からの移行期間にも求められております。現在のところ、本町における外国語活動の移行措置については、校長会・教頭会でその対策を検討しておりますが、今のところほぼ増加する方向で考えております。教育委員会としましては、校長会等の考えをこれからも考慮しながら、今後の方向性をさらに進め

てまいりたいというふうに思っております。

次に、（3）の学習内容の指導方法、中学校における学習との系統性についてでございますが、新学習指導要領においては、議員の御質問にありますように、小学校において600から700語の単語量の指導が目標とされております。しかし、移行措置期間中は、外国語で取り扱う全ての内容を学習するのではなく、その一部を行うことになっておりますので、単語量の増加による負担はないものと考えております。さらに、今後発達段階に応じた指導方法などについて、文部科学省が作成した教材等を活用した上で、各学校で取り組んでいくことになっております。

また、中学校の外国語学習との系統性でございますが、文部科学省が提示した英語科と外国語活動単元系統表において、連携のポイントが示されており、系統性は保たれていくと考えております。今後はその内容を十分に検討し、指導計画の作成に当たっていききたいと考えております。

次に、（4）の授業時間数増加に伴う教職員の労働条件の整備についてでございますが、現在文部科学省が中央教育審議会において新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための働き方改革に関する総合的な対策について検討することとしております。この中において、小学校における総授業時数が増加することを含め、新学習指導要領等が円滑に実施されるための必要な方策が検討される見込みであることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、（5）の英語教科化に向けた教職員の資質向上のための環境づくりについてでございますが、文部科学省におきましては、新学習指導要領に対応した教材を開発することとしており、あわせて全ての児童が質の高い外国語教育を受けられるようにするため、教員の採用・養成・研修の一体的な改善等に取り組んでいくこととしていることから、その動向を注視してまいりたいと思います。

また、町では、町職員・学校教育専門員・校長会会長をメンバーとした教育推進委員会を平成28年度から組織しておりますが、その下部組織として英語教育指導員会議を設置しております。この英語教育指導員においては、その1人が宮城県から選抜され、文部科学省の英語教育推進リーダー中央研修を受けており、この指導員はことしの3月に町の教員を対象に、8月には県内の教員を対象に伝達講習を行っております。今後も英語教育指導員を中心に教職員の資質向上に前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、各中学校区に1人ずつ配置しておりますALTの効果的な活用についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、（6）のICT教育での外部人材の活用やパソコン設備の設置台数についてですが、ICT教育におけるプログラミング教育につきましては、文部科学省が小学校におけるプログラミング教育の実施を支援していくとされていることから、プログラミング教材の利用や外部人材の活用を含め、今後国の施策に合わせた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

また、パソコンを1人1台設置するためには、その費用が多額となることが予想されることから、現在、各学校に配置している教育用のコンピューターのリース期間満了に合わせ、ICTの環境整備について慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 13番、及川智善議員の御質問にお答えを申し上げます。

第2点目の町職員の勤労処遇についてであります。が、（1）から（3）までについては関連がございますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。

職員の勤務時間及び週休日等につきましては、町の条例及び規則に基づき定められております。その中で週休日等に勤務する必要が生じた場合につきましては、勤務する必要が生じる日の同一週に、週休日等に割り振ることを原則としておりますが、同一週の割り振りが困難な場合に限り、週休日等の勤務日前4週間から週休日等の勤務日後8週間までに週休日等の割り振り、取得させている状況でございます。

さらに、職員が健康で仕事と生活の調和の実現を図り、活力ある職場づくりを目指すために、職員の時間外勤務の縮減、休暇促進における取り組み方針を策定しております。その内容につきましては、毎週水曜日をノー残業デーとして定時退庁に努めること、時間外勤務終了時刻は午後9時までとすることといたしまして、所属長に対しまして、職員が命令なく時間外勤務することのないように管理徹底すること、課内・班内に業務協力体制づくりを行うことなどを定めているところであります。

なお、これらの定めに従い行った時間外勤務手当につきましては、全額支給して予算に不足が生じた場合は、補正予算等の対応をしているところでございます。

次に、（4）のラスパイレス指数についてでございますが、この指数の算出に当たりましては、その市町村職員の年齢構成等によって毎年変動するものでありますが、本町はこれまでも人事院勧告に基づき給与改定を行っているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

（5）の女性の管理職登用についてであります。管理職の登用については、これまでも男女の区別なく実績と能力に基づき登用しております。今後も人事評価に基づきまして、男女の区別なく登用してまいりたいと考えておりますから、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、今御答弁いただきました質問事項1でございますけれども、

（1）と（2）まとめて御答弁いただきましたが、私のほうとしては一緒に順番どおり再質問させていただきます。

まず、授業時間、総時間授業数の増加ということで、先ほども申し上げましたが、980から995ということで、ふえるということは確実にっております。それで、具体的な対処をどうするのかなどというふうなことで質問したわけですが、今は校長会・教頭会で検討していて、2学期中に決定するというところで伺いました。

しかし、何ですか、利府町として、町として、教育委員会として、方針・方向性というのは、もう確かに2学期だってもうすぐですから、土台というか、方針というか、方向性というのはもちろんでき上がっていると思います。その中で対策を具体的に詰めていくということであると思いますが、それで小学校での英語の授業がふえると、さっきも申し上げましたけれども、それは次期学習指導要領同様に、移行措置においても実施するというところでよろしいのですか。まず、そこからちょっと伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の再質問にお答えします。

予定どおり外国語活動は進めていくつもりでございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、そのふえた授業数をどうやって補填していくかということで、これからちょっと簡単にお考えをお伺いいたします。私がちょっと調べたというか、いろいろ調査した結果によりますと、大きくふえる、授業時間がふえるものの選択肢については大きく6つくらいあるのかなというふうに思います。

まず、1つは（2）で示してありますが、総合的な学習、この学習時間の振りかえ。それから、2番目として、短い帯のモジュール授業、15分ですね、それを導入すると。それで、45分の授業時間と合わせて60分の授業時間を設ける方法。それから、これは生徒にとってはちょっ

と負担になりますけれども、平日の授業時間数を増加させると。それから、夏休みなどに4つ目は短縮する方法。それから、今は土曜日授業というのをやっているかどうかわかりませんが、多分やっていらっしゃらないと思うのですが、土曜授業を復活させるという方法も、よしあしは別にしてあるかと、選択肢としてあるのかなというふうに。それから、あとは最後、ちょっと大きいところで、例えば始業式・終業式に授業をすると。要するに記念日とか、例えばそういうところの式典の日に授業というのが、大体授業をカバーする上ではこんなところかなと思っているのですが、教育委員会としてはどのような考えをお持ちなのか。こういうのをいろいろ検討しているならということで、お答えはいただいているのですが、方向性として一番可能性のあるところ、見ていっているのだろうと思いますが、その辺のところの長所・短所と合わせて御見解をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） では、及川議員の再質問にお答えいたします。

さっき6つの方法を示されましたが、まさにこの中から選ぶしかないなと思っております。それで、先日、校長会がございまして、小学校の校長同士で話し合っ、今後、総合からとるのかどうか、それも含めて外国語活動の時数の確保について検討してほしいという話を教育長からいたしました。

先ほど教育長も2学期中にとありますけれども、実はここ二、三日の間に結論が出てまいりまして、小学校は統一して1日6時間目も授業を行うということです。時数増にするということでもあります。例えば今まで小学校は月曜日は5時間授業だったと思うのですが、そこを6時間授業にする。ただ、学年に応じて6時間目がとれないところもあるようです。そういう場合は、余剰時数というのがございまして、そこからとって補填するというような形になっております。

一応町としては、基本的には土曜日の授業はやらないということと、あとモジュールも多少効果に疑問があったので、それはやらないんだということは示して、あとは校長会のほうに委ねました。それで、結論として校長会から先日答えが来たという形になっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 平日の授業時間数をふやすという方向で、6時間授業ということでもありますけれども、これの前に、ちょっと総合、次でいきます、総合的な学習ですね。今の平日の授業時間数の増加をするということは、6時間授業で子供たちの負担が多くなるということで

ありますけれども、小学生の授業時間というのは、何か私は昔の感覚からいくと、ちょっとだんだんゆとり世代の人たちは別にして、だんだんだんだんこの授業時間数が多くなってきているように感じているのですが、例えばこれに家庭学習なんかで習慣化ということで宿題なんかも出していると思いますね。例えばだから、英語もふえる、道徳の授業化、授業になるということで、子供たちの負担が多くなる、授業時間数も多くなるということで、この辺の対策についてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の質問にお答えします。

今現在、例えば小学校6年生は980時間、年間授業時数ありまして、平均して週28コマやっております。28コマというのは、6時間授業を週3日、5時間授業を週2日やっています。これが来年度からは6時間授業が週4日になってしまうということです。新学習指導要領におきましては、全部で1,015時間でプラス35時間になってしまう。そういう実情がございます。ですから、本当に逆行している部分もございます。

子供たちへの負担でございますが、なるべく宿題の量とかも考えていくと思いますし、あとは例えば始業時間を早めて、ちょっと早めて放課後の時間を多目にとって子供への指導に当たるとか、休み時間を多くとるとか、そういうのはちょっと各学校苦肉の策になるのですが、特効薬は多分ないと思いますが、それぞれ頑張ってやってもらうことになると思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 負担はふえていくということは确实でございますので、目配り、気配りというか、それが大事になってくるのかなと。要するに、授業時間数がふえることによって、不登校までは至らないまでも、やる気、勉学に対する向上心が薄れたりすることがないように、そういうことは皆さん、プロの方がやっちらっしゃるから間違いはないのでしょうけれども、そこがちょっと授業時間数がふえるということで、危惧しているところでございます。

また、小学校の今の英語の教科がふえるということで、先ほども申し上げましたが、道徳なんかも教科化ということなのですが、これについて評価というのは、例えば今5・4・3・2・1でやっているのか、段階的にA・B・C・Dでやっているのかわかりませんが、新たに英語が教科化になる、それから道徳が教科化になるということで、こういう評価については数値的なもので示されるのでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 道徳の評価に関しては情報をいただいております、道徳はいわゆる5・4・3とか、ああいう数値化はいたしません。どのような変容があったとか、どのような行動があったとかという記述式で記録することになっております。A・B・Cとか、ああいうのをつけることはいたしません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 道徳の、ちょっと難しいかと思えますけれども、記述式で、評価しないということで、一応そういう方向性だということを理解いたしました。

それで、そういうことでふえて、先ほどとちょっと重複するところがあるかもしれませんが、学校現場、すごく忙しくなってくると思うのですが、子供たちと向き合う時間というのは、今の授業の時間数から見て、向き合う時間というのは減っていくんじゃないかと思われるのですが、その辺の見解についてはどのように。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） では、再質問にお答えします。

向き合う時間はやはり物理的に考えても減るのは間違いないと思います。それを学校なりに学校で考えていただいて、工夫してやっていくしかないと思っております。短い時間でも、例えば休み時間一緒に遊ぶ時間をつくったりとか、ちょっとささやかな方法になってしまうと思うのですが、学校なりに考えてやっていただくことになると思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 済みません、次長、最後のほう、ちょっと聞き取りにくかったのですが、もう一度、申しわけないです。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） もう一度申し上げますと、物理的には時間はとるのは厳しくなってくると思います。実質1時間ふえてまいりますので、学校のほうでどうやって子供たちと触れ合うことができるかというのは、学校なりに考えてもらうしかないと思っています。例えば休み時間の中でもっと先生たちがあえて触れ合うとか、そういった方法で、いろいろ方法はあると思うので、やっていただくことしかないとは私は思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） よろしく申し上げます。

それでは、（2）の総合学習の授業時間、先ほども選択肢で触れましたけれども、一番一般的に総合学習というのは結構取り入れやすいというか、方針としてそういうところがかなり、

文科省なんかの教育現場のほう、教育現場というか、審議会のほうでも大分議論されているようですけれども、この総合的な学習時間の振りかえというのは、現在の総合的な学習時間、70時間ということなのですが、前学習指導要領によって105時間で授業時間は計画されていたと思うのですが、現在の学習、総合的な学習時間、70時間で、これはきっちりと運用できているんですかね。要するに、前の105時間と比較してどんな状況なのか、35時間減っているのですけれども、さらにここからまた減らすという観点になれば、さらに減らせる、中身が薄くなっていくという感じにしているのですが、この70時間というのはしっかりと運用されているのか、お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の再質問にお答えします。

総合的な学習が105から70時間になって、しっかりと運用されているのかという内容ですが、これに関してはしっかりと各学校で運用しております。週案というような予定表をつくっております。毎週総合の学習の時間でこういうことをすると計画を立ててしっかりとやっております。

あと、時数が30時間近く減ったことに関しては、量的には厳しいのですが、質を向上させるということで対応できていると思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 今質を向上させるという次長からの答弁が出ましたので、ちょっとこの総合的な学習時間の中身なのですけれども、これは要するに中身を充実させるということであれば、今、昔から知識とか記憶を中心の学習があつて、その中で総合学習は探求心を求める学習でありますので、そういうところでとても考え方を取り組むというのは大事な授業だと思うんですね。それで、準備にも授業にも相当の時間数が必要と思われるのですけれども、まずその一般的に減らす方向であるというのは、ちょっと授業の本質からしてどうなのかなというふうに疑問に思うのですが、その辺については。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の再質問にお答えします。

今減らす方向ということでございましたが、今学習指導要領で、新しい学習指導要領で示されている時数は前回と変わらず70時間のままの予定です。これは多分変わらないと思います。ですから、総合的な学習の時間が時数が減って、危惧されるようなことは起こらないと思います。大丈夫でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 安心しました。総合学習時間を減らされるとなると、ちょっとどうなのかな、子供たちにとってどうなのかなと思っていたところでございますのでですね。例えば国際学習到達度調査、PISAというのがありますけれども、日本と各国のレベルというのを調査しているところによりますと、総合学習による、学習の仕方によってというか、時間数も含めて、成績が向上する、しないというのが裏づけられているということがありましたけれども、これは教育委員会としても承知しているところでございますか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） はい、私もその記事は読みましたが、総合的な学習の時間の学習効果は非常に大きいと私たちも認識しております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） では、よろしく願い申し上げます。記憶とか知識なんていうのは、これからはAIが出てきて、どんどんそういうところに任せればいいのであって、やはり考える力というのは、子供たちにぜひそういう方向で養って、直接御指導していただきたいなというふうに思います。

それでは、（3）の英単語の増加の件なのですが、先ほど教育長から御答弁いただきましたけれども、移行措置が必ずしも600から700はしなくてもいいというようなお話でございました。それと、先ほどの要するに移行措置全体の話として、新学習指導要領に沿ってやるんだよというところ、ちょっと矛盾が出てくるのかなというふうに思うのですが、それともう一つは、教科になるので、英語の話でいいますと、教科になるので、なれ親しむという今までのそういう趣からいうと、どっちかという英語の基礎を教えるということになると思うのです。だから、聞く、話す、書く、読むというのが基礎となると思うのですけれども、やはりそれでも600から700の目標全部なくてもいいというのですが、しなくてもいいというのですが、将来的にはそれくらいの単語が小学生として必要になってくると。1.5倍ですよ、今の。かなり負担じゃないかなと。質問している教え方の工夫というのはどういうふうに、その辺のですね、教える先生も負担感があるでしょうし、児童にとっても単語量がふえるということは英語嫌いの一因にならないかなというふうにちょっと危惧しているところでございます。その辺について伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の再質問にお答えします。

まず、5・6年生の外国語活動の中に外国語の内容を入れたということで、何か矛盾すると

というようなお話がございましたが、文科省から出ておりますのは、今5・6年生は35時間やっております、そこに外国語科の授業内容を15時間分入れてくださいというような感じで話が出ております。それも本当に最低限必要な内容ということで、この2年間に関しては単語の増による負担はほとんどないと私は見ております。

あとは、単語の量が1.5倍にふえるという話ですが、これは約4年間、3・4・5・6、4年間かけて取り扱う量になりますので、思ったほど負担にはならないのではないかなと私は思っています。これに関する指導法、教え方についても、文科省が、先ほどの答弁にもございましたが、DVD教材とか映像教材とか、そういったものをつくっております、それに準じて行うように進めていますので、教え方にも無理はないと私は考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ぜひ英語嫌いにならないように、せつかくふやすということで、力を、全国の、国の施策ですけれども、利府町の子供たちが英語嫌いにならない工夫をぜひ御検討していただきたいなというふうに思います。

それで、（4）の教員の労働条件整備ということなのですが、教育長から中央審議会等の対策で検討中ということで御答弁いただきました。それで、具体的にお伺いしたいのですが、現状の先生、教員の働き方というのは、やはり教員の職務を見直して、それから勤務時間を軽減して時間外勤務を縮減するということが、働き方改革の中でも大事なポイントかなというふうに思っております。それで、現状の先生方の勤務時間の管理方法はどのような形でなされているのかお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

勤務時間の管理状況に関しては、毎月、月の終わりに各職員が自分の勤務記録を教頭に提出いたしまして、教頭がそれを集計して教育委員会のほうに提出するという形になっております。これでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 勤務記録簿というのは、勤務台帳のことですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 台帳といいますか、何月何日は何時から何時まで勤務したと、それで何時間働いたと、そういうような記録を毎日一覧表にまとめております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） お伺いしたのは、要するにどういう方法で、例えばパソコン管理でやっている、台帳管理でやっているとか、具体的な方法ですね。どのような方法で管理しているのか。例えば一般のサラリーマンとか役場の職員さんはタイムカードをきちんと入れてやっていますけれども、何か聞くところによると、先生方というのは昔からタイムカードを押している人は少ないというふうに伺っておったのですが、その辺のだから勤務時間の管理について、具体的にどのように把握して、どのような方法でやっているかということについてお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

教員の現場には残念ながらタイムカードの機械すらございません。時間管理は基本的には個人が行っております。それで、ほとんどの学校は多分そうだと思いますが、エクセルのようなファイルにタイムワークシートをつくりまして、そこに何時から何時まで働いたと入力すると、何時間働いたと、それが一覧で出てくるようになっております。コンピューターで各自でやって、それを最後出力して教頭に渡すという形になります。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） エクセルで管理しているということで、一元的に管理されていると思うのですが、やはりそれだと傍証書類としては入力システムでやっているの、打ち込むということなのですが、要するに傍証というか、証明するためにはやはり何ですか、タイムカードみたいなのがあったほうが、私は公的に時間を管理できるんじゃないかなと。パソコンは入力すれば何時から何時までやったんだよという申告制度になると思うのですが、その辺については今後タイムカード、その中央審議会での答申を受けて検討するのだとは思われますけれども、そういうところに傍証書類を、きちっと証明できるような方法をとられたらどうかと思うのですが、その点についてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

及川議員のおっしゃるとおり、正確に把握するためには、今のようにタイムカードを使うのが一番手っ取り早いというか、確実だと思っております。学校によってはやっているところもあると伺っておるのですが、ほとんどの学校では残念ながらタイムカードは使っておりません。ただ、この間の働き方改革の記事を読みますと、タイムカードやICTを使って管理することをごさしましたので、私たち町としましても、どのような方法ができることか、検討し

てみたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ぜひ御検討お願いいたします。

それで、次に教員の働き方で、さっき申し上げたとおり、職務の見直しなんですね。今要するに、学校の先生の人たちは自分の授業というか、それ以外の副業、副業という用語弊がありますけれども、かなり多くの仕事があつて、それが長時間勤務につながっているんじゃないかというふうに思います。例えば学校事務員でできることは事務員に任せたらどうかと思うのですが、具体例としては学習プリントの印刷とか、放課後の電話の応対とか、そういうものについて全て先生がやっているのかどうか分かりませんが、先生のお仕事だという認識のもとでやっている方が多いと思うのですが、この点についてはどういうふうな職務の区分をされていますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 基本的には、日中は職員室における職員は事務職員、あとは教頭、あと教務主任もおりますが、電話の応対に関しては基本的には事務職員がほとんどやっているはずでございます。あとは、その事務作業をサポートするスタッフとか、そういうやはり、これも働き方改革のほうで出ておりましたが、そういう予算措置をするんだということが文科省から出ておりますので、これに私たちのほうも敏感に対応して、もし募集が来たなら、ぜひ申し込みたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ぜひお願いします。検討をお願いします。

それから、あと、時間もちょっと少なくなってきたのですが、これだけは聞いておかなきゃいけないなと。今登下校時の見守りというのですか、あれについては先生方がやっていらっしゃるのか、それともどなたかがやっていらっしゃる、地域の方がやっていらっしゃるのかわかりませんが、この見守りそのものについても、ガードですよ、ガードそのものというのは、先生の本来業務と言えるかどうか分かりませんが、このことについては教育委員会としては、先生方が見守りをやっていることについてどう思われているか、見解をお伺いします。実情を踏まえて。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

下校時の見守り等につきましては、基本的にはスクールガードリーダーが実施しております。

そのほかに登校等に関しましては、地域で組織しているところもございますので、そういった方々に見守りを行っていただいております。ただし、ほかの御質問にも出ていたのですが、熊等が出た場合ですとか、そういった場合におきましては、教職員が出ることもございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ほかの質問はいいですので、学校徴収金というのがありますけれども、未納者への対応については個別にやっていらっしゃるのかどうかわかりませんが、これらの仕事というのは、事務員がやっていらっしゃるのか、それとも学級担任の先生がやっていらっしゃるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

基本的には事務職員、もしくは教頭が行っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 基本的に事務職員ということで安心しましたけれども、先生の御負担にもならないようにしたらどうかと思って質問いたしました。いろいろあると思うのですが、見直しが、若干今の段階にあっては働き方改革ということが安倍内閣から出ているところでありますので、これを契機に見直しの議論に拍車をかけてやってもらいたいなというふうに思います。

それから、あともう一つ、部活の関係なのでございますけれども、10年前から倍増しているそうですが、長時間勤務の一因となっているんじゃないかと。これについては実態はどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

部活動の長時間勤務、これは私たちも看過できない問題と思っている部分でございます。いわゆるオンシーズンとオフシーズンに分けて指導していきたいという学校長からの要望もございましたので、土曜と日曜連続することもございますが、オフシーズン、いわゆる大会とかがない場合は十分休むようにということで、バランスはとらせるようにしております。確実に土曜か日曜のどちらかは休むとか、週1回は必ず休むとか、トータル的には確保できるようにしております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） あと、外部の人、人材を取り入れるかということなのですから、これは私一般質問を出してから、新聞にこの間、続けざまに、25日の新聞に出ていたので、何か見て質問したように感じてとられると困るのですけれども、河北新報の25日報道に、予算化3分の1補助ということですから、教育委員会としても外部人材をこのように積極的に、補助も来るといふことで、そういうふうを考えているのかどうかお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） それが実施されるかどうかはともかく、もしそういう機会があれば、こちらのほうでも積極的に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） それから、時間も余りないので、（5）番の研修会のほうに行きます。

採用とか研修とか一体的に考えていくということでございますけれども、例えば研修しようと思っても、なかなか官庁というか、上の組織から来る文書が遅かったりして、来月の何日だよというときには、もう既に授業が入っていたり、いろんな勤務の制約があったりして、なかなか研修に行けない阻害事項があるんじゃないかなというふうに思われるのですが、この辺の実態についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） なかなか研修に行けないのではないかというお話でございましたが、基本的には研修はかなり前の段階で通知は参りますので、それは十分間に合うものと思っております。もしそれが重要であれば、例えば学校行事があったとしても職員を送り出すということもございます。

あと、外国語の研修に至って言えば、本町では、先ほど教育長のお話でありました英語教育指導員が意欲的に授業実践とか授業研究を提供しておりまして、今度、9月か10月ごろにはまた一コマやるのですが、そして町内だけの努力でも研修は進めております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） それから、個人の考え方というか、あれなのですけれども、今度英語ということで、小学校の教諭の免許を取るときは、当然今の段階では小学校の英語の勉強はしていないということなのですが、勉強せざるを得ないと、学習せざるを得ないというのは、これは身に迫った危機とまではいかないけれども、そういうことでやらねばならないというふうに先生方は思っていると思うのですが、教師によってこういう研修とか勉強会に、何ていうか、尻込みするとか、そういう人たちが中にはいらっしゃるのかなと。温度差があるのかどう

か、ちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 私は前、現場にいましたが、基本的に小学校の教員というのは何でもできる人たちが集まっておりますので、大丈夫だとは思っています。ただ、若干得手、不得手はございます。ただ、なれると嫌だと言った先生方も結構楽しんでやります。ALTの先生と一緒ににこにこやったり、性格が変わったようにとても明るくなったりとか、ですから結構私はそんなに心配しておりません。ただ、負担に思う方もいらっしゃると思いますので、研修に関してはしっかり確保できるように配慮したいと思っています。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 次長から、小学校の先生は何でもできるということを知ったので、少し安心しましたけれども、それはどこの団体、グループでも、そういう人によって温度差があるということは、学校の先生に限ったことじゃなくてあるというふうに思います。ぜひ教育委員会としても尻をたたいて新制度、せっかく英語でグローバルな人材を育てるということですから、教える側がしっかりそういう教養を身につけていただきたいなというふうに思います。

それから、ICT教育について最後にお伺いしますが、このICT教育というのはプログラミングなのですからけれども、何の教育時間で実習させるのかということなんですね。例えば数学・理科・技術家庭と、昔だったらそういうところで教えるというふうに思うのですが、総合学習なんかではやらないのか、総合学習でやるとすればどのような体験の方法で、総合学習の目的の探求心というところをついていくのか、その辺の各科目との関係と総合学習の関係についてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 小学校のプログラミング学習はどの教科でやるというような規定はございません。中学校は技術家庭、高校は情報という教科がございまして。文科省が示しているのは、各教科でできるものからやっていきなさいということで、例示は出されております。ですから、プログラミング教育に関しては各学校に任されているというのが実情です。例えば総合でやる場合もありますし、理科、図画工作でやることもあります。

例えば図工なんかで例として出ているのは、粘土でおすしのネタをたくさんつくって、それを、つくったネタを今度回転ずし風をつくって、それをロボットで動かす、そのプログラミングを考えさせると。何かちょっと遊びとかも含めていますね。あとは、総合なんかでは、発表するとき、そういうツールがございまして、画面の中に人が登場して、その人があたかも

しゃべっていくような発表ツールがあるんですね。それも一応プログラミング。そういったもので総合でもできるのだと。あと、ほかにもたくさん例示は出ております。紹介し切れませんが。例はたくさん出ております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 夢のある授業だなど。我々になかったような時代がやってくるのかなというふうに思います。昔は、読み書きそろばんということなのですが、今は読み書きパソコンというふうにシフトしているんじゃないかなというふうに思います。ソフトを操られても、スマホを操られても、パソコンのスイッチの入れ方さえわからないと、前回の学習要領でも入力ということに力を入れていますが、達成率が悪かったということがあるのですが、ですから家庭の格差によっても、パソコンの活用に習熟の格差が生まれるのですが、学校では1人1台の設備が必要と思われませんが、リースとあわせて検討するというございでしたが、この辺についてもう一度御見解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

先ほど教育長が申し上げましたように、文科省が目標とする機器の整備につきましては、多額の費用を要するものでございます。さらに、機器の進化の速さ等のこともございまして、1人1台の環境はなかなか難しいものとは考えております。その中で、先ほどお話しいたしましたように、平成31年度にパソコンの更新時期がございまして、その時期に、これから子供たちにとって必要なパソコン整備について十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、13番 及川智善君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時20分といたします。

午後2時04分 休 憩

午後2時17分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、8番 吉岡伸二郎君の一般質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

〔8番 吉岡伸二郎君 登壇〕

○8番（吉岡伸二郎君） お疲れさまでございます。8番、吉岡伸二郎でございます。

今定例会では、大きく2点について質問いたします。

1、葉山団地内の学校建設予定地について。

平成27年6月にも、この葉山団地の学校建設予定地に関しまして質問をさせていただきました。1つには、着工に向けての開発業者との交渉に関する事、2つ目に、現在、ソフトボールや野球・ゲートボールなど、さまざまな団体で使用しているにもかかわらず、空き地内に駐車場がなく路上駐車が横行している。地域住民の迷惑や交通事故などの不測の事態回避のためにも、駐車場整備の必要性があること。3つ目に、譲渡先である仙台市への説明など、学校の建設予定地である、この土地の有効活用等を質問させていただきました。

以前の答弁では、この葉山地区の学校建設予定地の目的は変えずに引き続き取り組み、葉山団地の第2工区の早期着工を目指していく。また、この土地は町の財務課がしっかりと管理していくとのことでした。その後、丸2年が経過し、小学校建設予定が期待されていた第2工区の開発は、開発業者の事実上の撤退となり、小学校建設は無理な状態となりました。

そこで、再度この葉山団地の小学校建設予定地に関して質問させていただきます。

①この2年間、開発業者に対して第2工区の着工を進めるような具体的な取り組み・要請などはどのように行ってきたか伺います。

②8月17日の全員協議会で、第2工区地区を開発業者が自然緑地に変更したい旨が示されたと発表がありました。事実上の事業撤退である。幾らかの望みを抱いていただけに残念でならない。これで正式に小学校建設は白紙になったのである。今後、町はこの土地をどのように活用しようとしているのか。現在の状況のままでは好ましくないと思う。将来の構想や考え等があれば、お示しいただきたい。

③例えばソフトボール・野球・ゲートボールなどの専用球場なるものへの転換も一案と考えられる。適正に整備・管理し、その上で施設使用料などを徴収すれば、財政へのプラスにもなるのではないか。こういった考えはあるのかどうか伺います。

④現状での町財務課の管理等はどのようになっているのか伺います。2年前と変化は見受けられない。何をもって管理と言っているのか。グラウンド利用の窓口等はどのようになっているのかを伺います。

大きな2番、町制施行50周年を迎えての利府町の未来・将来像について。

昭和42年、1967年10月1日、町制施行により利府町が誕生しました。当時、1,487世帯、7,879人の人口は、平成29年3月末には、1万3,091世帯、3万6,205名と、約4.6倍にまで発展してき

ました。本年、町制施行50周年を迎えて、さまざまな行事や催事など、記念の催しで盛大に
ぎわせてくれる年となると思われま。

そこで、現在の利府町をどう捉え、どのような未来・将来像を描いているのか、幾つかお聞
きいたします。

①先ほど利府町50周年を記念してプレミアム商品券が販売されました。町民にとっては2割
お得な商品券でしたが、7月の販売実績、利用実態などを把握されているのであれば、その速
報などを御提示ください。地域振興、地元商店の活性化に資するものであればと思っておま
す。

②次に、今後、まちづくりはどのような方向へかじ取りされていくのか、お聞きいたします。
日本は全国的に人口減少時代に突入し、東北地方は加速的に減少しているものの、我が利府町
はここ数年も微増ながら人口はふえております。昭和60年ごろからの大規模住宅開発によって
大幅に右肩上がりを呈してきましたが、最近ではその幅も狭く、以後は人口増加の伸びも厳し
くなっていくものと懸念されます。こういった難しい局面を迎え、我が町は将来の人口増のあ
り方をどのように考えているのか。住宅開発によってふえてきた人口を今後も新たな開発によ
ってふやしていこうとしているのか伺います。

③全国的に少子高齢化への対策が叫ばれる中、我が町も老年人口が年少人口を上回り、少子
高齢化の傾向は強まっているとの分析が、利府町人口ビジョンにも掲載されております。この
資料によると、合計特殊出生率の向上と社会増を維持していくことが重要と記してあります。
平成26年12月議会での答弁では、合計特殊出生率は平成18年に1.25であったものが、平成24年
には1.37まで大きく上昇し、全国平均の1.43を下回ったものの、県平均の1.3を上回り、出生率
については平成18年に8.2であったものが、平成24年に8.9まで上昇して、県平均はもとより、
全国平均の8.2を上回ることができたと答弁されております。ここ最近の数値はいかがである
のか、また町は今後もどのようにして合計特殊出生率を向上させようとしているのか。また、
社会増への対策をどのように考えているのかを伺います。

④医療・介護・教育・子育て支援、どれをとってみてもおろそかにはできません。利府町に
住みたいと思っていただくため、利府町を選んでいただくためには、全世代の安心要素が必要
とされていると思います。安心な利府町構築の今後を伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、葉山団地内の学校建
設予定地について、2、町制施行50周年を迎えての利府町の未来・将来像について、いずれも

町長。

○町長（鈴木勝雄君） 8番、吉岡伸二郎議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の葉山団地内の学校建設予定地についてであります、①から③までは関連がございますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。

まず、開発業者に対する第2工区の着工を進める取り組み・要請等についてであります、町といたしましては、かねてから定期的の開発業者と協議を重ねてまいりまして、第2工区の早期着工についての要請を続けてきた経緯があります。そうした中で、東日本大震災における内陸部への住宅需要が高まったこともありまして、第2工区の一部について新たに50戸の住宅分譲が行われております。

その後におきましても、開発手法や事業の再検討、住居系以外も視野に入れた土地利用について、継続的に開発業者と協議を続けてまいりましたが、このほど正式に開発業者から、建設コストの上昇等に伴いまして、本事業を継続することが難しいとの意思表示を受けたものでございます。

このような状況から、公共公益施設用地の将来構想等につきましては、今後、地区住民の皆様等から御意見をいただきながら、財政状況や優先政策等も含めまして総合的に勘案して、慎重に検討していきたいと考えております。

その中で、今吉岡議員御提案の財政面も視野に入れたスポーツ施設等への転換についても、検討の1つとして参考にさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、④の現状の管理についてであります、当該用地は東部地区におけるスポーツ交流やコミュニティ形成を図るために活用したいとの、この東部6町内会からの要望に伴いまして、暫定的な措置として当該用地の利用に係る日程調整や定期的な用地の除草等を行うことを条件に、当該用地の使用を許可しているものでございます。

また、当該用地を利用する際には、近隣住民の皆様に迷惑がかからないようにすること、事故が発生しないようにすることなどについて、東部6町内会に対して適宜指導・注意喚起を行っておりますが、今後さらにこうした管理の徹底について図っていききたいと考えておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

次に、第2点目の利府町の未来・将来像についてであります、①のプレミアム商品券の販売実績についてであります、今回ワンセット1万円で2割増しの商品券1万3,000セットを販売しております。7月末現在では、1次販売、2次販売合わせて7,011セットの販売となって

おります。残りの6,000セットにつきましては、第3次販売として往復はがきによりまして申し込みいただいているところであり、ほぼ完売する予定になっております。

また、利用実態につきましても、8月24日時点で約5,320万円分使用されております。内訳といたしましては、大型店舗での使用は約3,120万円、小規模店舗での使用は約2,200万円で、換金率は約63%になっております。今回小規模店舗で使用できる割合を前回の15%から33%にふやしたことによって、小規模店舗でのプレミアム商品券の使用割合が現時点で約4割になっていることから、地域振興や地元商店の活性化に寄与しているものと考えております。なお、商品券の有効期限は12月31日までとなっていることから、引き続き利用実態の把握に努めてまいりたいと思います。

②の町の将来の人口増のあり方と新たな開発についてでございますが、人口減少・少子高齢化の波は本町にも押し寄せるものと想定されます。このことから、平成28年3月に、利府町人口ビジョンにおいて、平成72年の目標人口を3万7,700人と設定いたしまして、本町の地域特性の分析等を行った上で、将来的な人口増加に向けまして、合計特殊出生率の向上や移住・定住の促進など、多様な施策を盛り込んだ、利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところであります。

御質問の今後の人口増のあり方についてでございますが、この総合戦略に掲げた各種施策を横断的に展開して、人づくりと仕事づくりの好循環による魅力的なまちづくりを推進することによって、自然増・社会増の双方への効果を生み出していきたいと考えております。

また、新たな開発の促進につきましては、社会増を図る上で重要な施策となることから、総合戦略においても都市マスタープランの改定を初め、土地区画整理事業の促進や流通系工業団地の整備といった施策を掲げております。この施策に基づきまして、人口減少社会に対応したコンパクトシティの形成や、地域経済を牽引する産業拠点の形成など、時代に合った土地利用を図れるように、現在、仙塩広域都市計画の第7回線引き見直しを進めているところでございます。

③の合計特殊出生率の向上と社会増への対策についてでございますが、まず合計特殊出生率につきましては、平成28年の速報値で1.34人となり、全国平均の1.44を下回ったものの、宮城県平均1.34と同数字となっております。また、出生率についても、平成28年の速報値で7.9となり、宮城県平均の7.5及び全国平均の7.8を上回る結果となっております。このことは、全国的に急激な少子化が進展する中におきまして、これまでの本町が独自の総合的な子育て支援や教育支援を先進的に推進してきた成果であるものと考えております。

御質問の合計特殊出生率の向上策につきましては、平成28年6月の定例会の一般質問において木村議員に御答弁申し上げているように、第3子保育料の無料化などの経済支援を初め、待機児童解消、地域における子育て支援、子育てと仕事の両立支援を4本柱とした、本町ならではの子育て支援政策を引き続き実施するとともに、増加傾向にある離婚率を改善するために婚活の促進にも取り組みながら、合計特殊出生率の向上を図ってまいりたいと思います。

最後に、④の安心な利府町の構築についてであります。御承知のとおり、本町はことし町制施行50周年という大きな節目を迎えました。顧みますと、これまで町の発展は恵まれた地勢を生かした新興団地の開発や大型商業施設の立地といった、優れた住環境の整備に加え、先ほども申し上げましたように、町独自の子育て支援策や次代を担う子供たちの教育に重きを置いた取り組みが奏功して、若い世代の方々に利府町を選んでいただいたことによってなし得たものと考えております。そして、その道のりは、議員各位を初め先人のたゆまぬ努力が培われてきたことも忘れてはならないと思っております。

将来にわたる本町の町政運営を見つめますと、医療や介護といった高齢化社会への対応もろそかにすることなく、時代を問わず均衡のとれた行政運営による成熟したまちづくりを進めていかなければならないものと認識しております。その中で、吉岡議員御指摘の安心の構築は、町民の皆様が心豊かに暮らしていく上で最も重要な要素であります。

今後とも、町民の皆様が幸せを実感して、この町に住んでよかった、そして住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを、町民の皆様と手を携えながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それでは、1番目の葉山学校建設予定地について再質問させていただきます。

①につきましてはでございますが、この開発につきましては、私としても2年前にお話があったときに、開発に向けて取り組んでいくというお話をいただいたのですが、実際のところ、2工区の着工は難しいのではないかと承知しておりましたが、わずかの望みを持っていたので、非常に残念でございます。この開発に当たっては、当局の鋭意努力は長期にわたりまして多々御苦労があったことも承知しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

そして、この自然緑地に戻る、この第2工区予定地は今後どのように町は管理していくのか

お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 吉岡議員の再質問にお答えいたします。

現在、この第2工区の予定地につきましては、所有者は開発者となっております。そのようなことから、今後所有者と管理方法について協議していきたいと考えておりますが、自然緑地への開発許可の変更が認められた場合は、開発者において、この自然緑地として管理していく上での防災工事を行うことになっております。そういうことを経て今後管理していくことになりますので、町としても管理について協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今の答弁では、所有者は開発業者だということでございますが、後々、利府町に寄贈なりなんなりされるようなことになるんじゃないかなと私は思っております。そうなった場合に、今課長がおっしゃられたようなお金のかかる工事が伴ってくると思うのですが、その辺もやっていただけると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 議員のおっしゃるとおりで、当然自然緑地になるということなので、それが認められるためには、その工事、管理するための工事を開発者でやるというふうなことになります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） わかりました。では、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、2番と3番を合わせて質問させていただきます。

答弁では、財政状況や優先政策等、あとスポーツ施設等への転換については、1つの案として参考にさせていただくというような町長の答弁がありました。学校建設予定地の今後の活用はいろいろと、さまざまなハードルはあると思われませんが、より有効活用される代替案を早急に打ち出し、財源に少しでもプラスになる活用の仕方や、交流人口増を狙ったものに転換していてもいいのではないかと思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

公共公益施設の今後の活用策というふうなことでございますが、ただいま町長が申し上げましたように、さまざまな面から、今後総合的に勘案をしながら検討していくというふうなこと

でございます。議員さんのほうから、野球なりソフトボール場を整備することによって、新たな交流人口が拡大するのではないかというふうな御提案でございます。もちろんこうした案も選択肢の1つではあるかと思いますが、整備費用等の問題もございますし、またあそこにつきましても、まとまった土地というふうなこと、しかもインフラも整備されているというふうなこともありますので、いずれにしましても、これから地区住民の皆様の御意見や町の公共施設であるというふうなことでございますので、町全体としての有効活用も考えながら、さらには議員の御提案にありますように、財政面も視野に入れながら多角的に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 課長御存じのとおり、あの土地は今、野球・ソフトボール、あとゲートボール、さまざまなスポーツで活用されております。折しも、野球・ソフトボールに関しましては、東京オリンピック・パラリンピックで正式種目にも復活しております。そこできちんと整備すれば、より一層の有効活用になるのではないかと思うのですけれども、時間もございません、そういったことを、何ていいますか、上位の考えで取り組んでいかれるような考えは、町にはあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） その土地でございますが、ただいま申し上げましたように、さまざまなことに活用できるものと思っております。現在は6町内会のほうへお貸ししているわけですが、今般、開発が無理だというふうなお話もありましたので、これからある程度時間をかけまして方向性を見出していきたいなというふうなことを考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今インフラも整っているというお話がありました。そして、先ほど町長の答弁の中にありましたように、東日本大震災の後、第2工区ですか、約50戸新築住宅が建ちました。完売という話を聞いております。そういったこともありますので、人口増という面で考えますと、あの土地は更地でございます。そして、先ほど話がありましたように、インフラも入っております。そういった面から見ましても、住宅メーカー等にセールスをして宅地転用とする案もあるのではないかなと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

確かにさまざまな利用方法が考えられるかと思えます。確かにインフラ整備しておりますの

で、宅地への転換というのも当然考えられる部分でもありますし、あるいは騒音とか悪臭等が出ない企業等の誘致なんかも考えなくちゃいけない部分でもあるのかなと思いますので、今後皆様の意見を集約しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） いずれにしましても、答弁にもありますように、近々葉山の住民説明会があるかと思えますけれども、町にとって、また地域住民にとって何がいいのか、その場所に対して何がふさわしいのか、地域の方々の意見や要望もよく聞いていただきつつ、現実的かつ理想的な対応を期待しております。

それでは、④に移らせていただきます。

ここの、現在は野球とかソフトボールで多くの団体が使っているのですが、移動手段として車が当然使われるわけがございます。前にも話させていただいたのですが、駐車場の整備、これはどうなっているのか。現在は各ゾーンごとにある程度整列して並べられておるのですが、出入り口が狭かったりとか、ボールが飛んで当たったりとか、そういう危惧もされるような状況でございます。それで、役場としましては、この駐車場整備はされていないようではございますが、管理・指導はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 再質問にお答えいたします。

この用地につきましては、全体的な管理につきましては、財務課のほうで所管しているということでございます。先ほど町長がお答えいたしましたとおり、東部6町内会からの要望を受けまして、全部の用地を一括してお貸ししているということから、グラウンドの管理、いわゆる除草を初めグラウンド整備など、それから利用に係ります日程調整など、全てお任せしているというようところでございます。

御質問の駐車場の整備はどうなっているのかというところでございますけれども、中に3カ所ほど設けまして、そちらを御利用していただいているところでございますが、以前苦情がございましたように、大きな大会を催したことから、敷地外の道路まで出てしまったと、違法駐車をしたというような苦情もございました。ということで、利用者をこちらに呼び出しまして、直接指導して、そのようなことのないように徹底しているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それでは、実際のグラウンド使用のこの利用者窓口というのは、今課長がおっしゃられた、この答弁書にもありますような6町内会ということで理解してよろしい

のでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

現在、6町内会といいましても、窓口は1つになってございます。それで、代表しまして春日一部の町内会さんのほうで窓口をされているというところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 窓口は春日一部ということになっておりますけれども、このグラウンドと呼んでいいのでしょうか、空き地を使っている、この使用状況、使用実態というのは、当局のほうは把握されているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

どのような競技をされているかというのは確認しておりますけれども、具体的な使い方、日程とか、一月当たりの予定とか、そういうところまでは把握してございません。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 現在、半委託のような状態でございますね、6町内会に。それであれば、現状として管理・運営していくのが当局では難しいという状況であれば、最低年に2回くらいは、この窓口責任者と会議なり打ち合わせを持ち、月の使用状況、そういったものを当局が把握するのも必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ここのグラウンドにつきましては、先ほども申しましたとおり、使用の要望があって、それに対して使用許可を出しているというところでございます。ただ、どのように利用されているかを把握することは、町にとっても大事なことでございますので、今議員から御指摘ありましたように、今後は利用の予定などを町内会からいただきまして、定期的に東部地区の代表者さんと打ち合わせをして、指導徹底していきたいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今後この空き地を利用するに当たりまして、トラブルのないように、使用したいがために口論になるとか、そういったことのないように使用実態を当局のほうでしっかりと把握していただきたいと思います。

それでは、大きな2番の利府町の将来に移ります。

まず、①のプレミアム商品券についてでございますけれども、昨年に続きプレミアム商品券が販売されました。販売の4割が小規模店でのご使用ということは、1つの成果ではないかと捉えております。しかし、昨年と比べ反響がいま一つであったように聞いております。この2次募集、3次募集に至った原因は、当局としては何であったかと捉えているか、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） 質問にお答えいたします。

反響がいま一つであったということですが、前回、平成27年度に行われたプレミアム商品券の販売につきましては、5,000円の3割増し商品券が1万2,000セット販売されたということで、1世帯当たり4セットまで販売したということでございます。その販売方法としまして、販売日を決め、なくなり次第終了ということで、初日に購入者が殺到しまして、役場の周りを2周以上するなど、2時間を超える大行列が発生したと。並んでいた人たちでも購入できなかった人が多かったということで、苦情が多く寄せられたということ踏まえまして、今回プレミアム商品券は1万円の2割増し商品券を公平に希望者に等しく購入できるようにということで、全世帯分1万3,000セットを用意したわけでございます。なお、前回は5,000円の1万2,000セットということで、発行総額で6,000万円、今回は1万円の1万3,000セットということで、総額で1億3,000万円ということで、一概に比較はできないものと思っております。

なお、前回は1日で完売したということもありまして、購入された方、約3,000世帯の方が購入されたと。今回2次募集まで行って、全世帯のうち半数以上の7,000世帯の方が購入したということで、広く町民の皆様に行き渡ったということと考えております。今回は反響があったものと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それでは、ぱっと見の数字だけでは結果はわからないよと。実際は反響はあったというふうに当局は捉えていると受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） お答えします。

今申し上げたとおり、前回まで行ったときに、3,000世帯ということで、今回は倍以上の7,000世帯が購入されたと。あと、先ほど申し上げましたとおり、総額で6,000万円で、今回は1億3,000万円ということで、そのうち先ほど申し上げたとおり、6割以上がもう使われているということで、今それで行っておりますので、反響があったものというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） この事業は国策であると思っております。町の創生対策としての事業であると私は認識しておるのですけれども、この地方創生対策、町としてはこの結果をどのように捉えておりますか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） 今回2年間行った結果、実際に出てきたのが、18%売り上げが下がったという事業者のほうがなかったということで、平成27年度に住民利用実態調査を行っておりまして、その結果、売り上げが上がった事業者は18%ということで、それで下がったという事業者がなかったということでございます。そのようなことから、この施策については、地方創生上から見ても、行ってよかったという事業であります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） この施策はもう多分ないと思われかもしれませんが、この2年間の現状と実績を踏まえて、住民がどういうふうな感情でいるか、どういったときにどういった動きをするかというような現状を踏まえていただければと思っております。

それでは、②に移らせていただきます。

仙塩広域都市計画の第7回線引き見直しで、新中道地区、太子堂地区、金沢地区と、今後住宅開発が予定される地区は、いずれも中央西部地区である。あらゆる規制、利便性を考えれば、いたし方ないところではあるが、葉山第2工区が白紙に戻った東部地区にとってはうらやましい限りであります。当局の並々ならぬ御理解と努力をいただき、赤沼明ヶ沢地区も今回の第7回線引き見直しにより一般保留地区に位置づけていただきました。景観条例など規制は厳しく、ハードルは高いものと承知しておりますが、これを足がかりに新たな光が差すものと願っております。

これにプラスしまして、今後の春日、浜田、須賀地区を含めた東部地区の開発・発展に対し、当局の御見解はどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 吉岡議員の御質問にお答えします。

東部地区の開発につきましては、松島海岸インターチェンジ周辺を拠点としまして、地域の生活に必要なサービス機能の充実を図りながら、地域コミュニティーの維持、それから活性化が期待できる土地利用を誘導していきたいと考えております。

そのようなことから、今回行われております、議員がおっしゃった第7回の線引き見直しに

おきまして、市街化区域編入候補地区に位置づけられます明ヶ沢地区の土地利用を促進し、周辺の良い自然環境と調和した市街化整備を進めていきたいと考えております。

また、浜田、須賀地区につきましては、さきの議会でもお答えしておりますが、地区計画制度を活用しました土地利用を推進することとしており、現在、宮城県のほうと協議を行っているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 御存じのとおり、赤沼、浜田、須賀といたしましたら、高齢化率トップスリーと言ったらおかしいのですけれども、ワーストスリーでございます。そういったことから、こういった開発、発展が今後ますます必要となってくると思いますので、当局の御尽力をいただきたいと、より一層いただきたいと思っております。

それでは、③に移ります。

今町長のほうから、4本柱という話があったのですけれども、将来にわたり、この合計特殊出生率と社会増への、この4本柱以外のさらなる第2、第3の矢的な考えは当局にあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

さらなる人口増加への考えというふうなことだと思いますが、これまで本町が人口増加を維持してきたことにつきましては、合計特殊出生率の向上と社会増によって人口増加してきたというふうなことですが、これにつきましては、町独自の子育て支援、あるいは教育に特化した施策などによりまして、いわゆるファミリー層の方々に本町を選んでいただいたことによるもののかなと思っております。

御質問のさらなる展開につきましては、今後まず町内に住んでいただくためには、受け皿がないと住めないというふうなこともございますので、今後も住環境の整備の必要性、あるいは安心して子供を産み育てられる環境の整備も必要でございます。先ほど町長が申し上げましたように、今後も時代に合った土地利用の推進と子育て支援策などを引き続き実施していくほか、若者の転出の抑制策も必要ではないかなと考えております。

こうしたことから、町の人口ビジョンでも示しておりますように、魅力的なまちづくりの推進、安心して子育てができ、町への愛着や誇りを持って生き生きと暮らせる町の実現など、将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進が必要なかなと考えておりますので、そういった面で引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） ③の答弁の中で、合計特殊出生率は1.34で、全国平均を下回ったが、宮城県平均と同数値、出生率は7.9で、宮城県平均及び全国平均を上回ったとありますが、これは4年前の数値を下回っているんですよね。そういったことで、短期間でこういったこと、成果を出していくというのは大変難しいものとは承知しておりますが、こういう施策を打ち出してもう数年が経過しておりますので、そろそろ実質的な成果を上げる必要があるのではないかと思いますので、当局の見解はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

確かに人口増加率が以前よりは鈍化している傾向にあります。これまで大型の団地開発等を行ってきたわけですが、なかなか難しい時代に突入しているというふうなところで、先ほど町長が申しあげましたように、コンパクトシティーの推進などを掲げながら、町の施策を確実に実施していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 社会増に対しましても、社会減、固い言葉でございますけれども、この社会減につきましては、大体想像できるのでございますけれども、この社会増の原因は、当局はきちんと把握できているのでしょうか。増の理由がわかれば、それを突き詰めていきまして施策に反映すれば、より一層の社会増、効果的なものになると思われるのですけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

確かに社会増を図る上では、社会増というのは転入・転出の差というふうなことになりますので、やはり転出の抑制と、新たに入ってくる方をふやさないことには社会増が生まれてきませんので、これまで申しあげましたように、さまざまな子育て支援策、教育施策、あるいは産業振興等も当然必要になってくるかと思っておりますので、総合的に町の魅力を発信しながら対応していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 一刻も早く現実的な答えを出していただきたいと思っております。

それでは、4番、最後の質問になります。

これは町長にお答えいただきたいのですけれども、今後も利府町はほかの町とは違うという

特徴をつくり上げる努力も必要だと思われます。そのためにも、皆が将来の夢や希望を強く抱き、目標を持って進まなければならないとっております。リーダーのかじ取り次第でよくも悪くもなってしまいます。今後、5年先、10年先、さらには50年後、この利府町がどのような姿であることが理想であるか、町長、お答えいただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 吉岡伸二郎議員の再質問にお答えを申し上げます。

今御承知のとおり、全国的に少子高齢化社会を迎えております。先日、竹下元復興大臣がミサイルが島根県に着弾すればどうのこうのと発言をして物議を醸しておりますが、あの方の選挙区の人口減少は本当に背筋が下がる思いであります。もうほとんど空き家で廃屋で、ツタが絡まって棟をしている、そういう状況を見るとき、利府町だけはああいうふうにさせたくない思いでいっぱいになりました。

先日、宮城スタジアムでインターハイで、アーチェリーの閉会式で高円宮妃殿下が御臨席されまして、お弁当を私と議長ととらせていただきました。あの皇族との昼食は1時間ぴったり、早くても遅くてもだめで、私が0時52分の中締め挨拶というようにびっしり詰まった行程の中で意見を交換した中で、利府町は町制施行50周年で人口7,800から3万6,200人にふえましたということを高円宮妃殿下にお話ししたら、ええ、それは何ですかと、本当に驚きの、感嘆の声を上げられた。ということは、全国的にもこういう人口増加はまれな地域だということを高円宮妃殿下がおっしゃっているわけです。

将来どうするかということについては、やはり定住促進であります。若者が利府町に住む、それにはこれまでの政策を、さらに子育て・教育を推進しながら、もう一つ利府の弱点は交通インフラの整備ではないでしょうか。今実は、仙台北部道路期成同盟会というのがありまして、それが富谷の市長、私が副会長ですが、この富谷ジャンクションをフルジャンクション化の要望とあわせまして、北部道路4車線化について行動を起こそうということで今話をしています。4車線化、そうするともっともっと交通量はふえて、利府町も順調にこのしらかしインターということで便利になる。

もう一つは、今新中道の区画整理に期待しているのですが、大型商業施設が完成の暁には、そのうちにお客様と従業員4,000人から5,000人が電車で来ると予想されています。4,000人から5,000人。今の利府駅の1日の乗降客2,500人です。何ぼ頑張っても増発できません。これが完成すると、まずは輸送力を3倍にしないと、お客様を輸送できないことから、まずはJR利府駅を電車を3倍増、山手線並みにはいきませんが、何とか20分おきぐらいに。ただ、岩

切と利府間は7分かかりますから往復14分、ですからそれ以上は縮められない。だから、せめて20分間隔で仙台直行便、さらには従業員が帰る10時近くまで最終便が出る。それに大きな期待をかけています。これによると、利府町は画期的に変わります。確実に利府町に住みたい人がふえると、そういうふうなまちづくりを進めています。

渡辺議員もいらっしゃいますが、一刻も早くこの土地区画整理事業、大型商業施設が完成になるように、そしてあわせて税收確保、雇用の確保、あわせてJRの活性化、本当に大きなメリットがあるわけでありますから、これを通じて利府町に多くの方々が定住するということを、将来の利府町の夢とっております。以上であります。（「以上です」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、8番 吉岡伸二郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時08分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年9月5日

議 長

署名議員

署名議員